

少年非行の現況

(令和5年)

北海道警察本部生活安全部少年課

凡 例

- 1 本書に用いた非行少年などの人員・件数は、全て警察統計によるものである。
- 2 本書に用いた少年人口は、特に注記のないかぎり令和2年の国勢調査を基礎に算出した10歳以上20歳未満の推計人口を計上した。
- 3 本書中の検挙・補導数は、特に注記したものを除き、全て人員の計上である。
- 4 本書中における用語の解説
 - 少年……20歳未満の者をいう。
 - 犯罪少年……罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう。
 - 触法少年……刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう。
 - ぐ犯少年……保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。
 - 要保護少年……児童虐待を受けた児童、保護者のない少年、その他の児童福祉法による福祉のための措置、又はこれに類する保護のための措置が必要と認められる少年(非行少年に該当する場合を除く。)をいう。
 - 非行少年……犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年をいう。
 - 不良行為少年…非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
 - 刑法犯……「刑法」に規定する罪(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。)並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。
 - 凶悪犯……殺人、強盗、放火、不同意性交等をいう。
 - 粗暴犯……暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合をいう。
 - 窃盗犯……空き巣、万引きなどをいう。
 - 知能犯……詐欺、横領(占有離脱物横領を除く。)、偽造などをいう。
 - 風俗犯……賭博、わいせつをいう。
 - その他の刑法犯…占有離脱物横領、住居侵入、器物損壊、盗品譲受などをいう。
 - 不同意性交等…刑法の一部が改正(令和5年7月13日施行)され、「強制性交等」から変更となっていることから「強制性交等・不同意性交等」を統一し「不同意性交等」と表記する。
 - 初発型非行……万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。
 - 特別法犯……刑法犯を除く全ての犯罪(道路上の交通事故に係る刑法第211条の罪及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に規定する罪並びに道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律等の道路交通関係法令に規定する罪を除く。)をいい、条例に規定する罪を含む。
 - 福祉犯……少年の福祉を害する犯罪をいう。
 - 性的姿態撮影等処罰法…令和5年から福祉犯に追加(令和5年7月13日施行)
 - 薬物乱用少年…大麻や覚醒剤、麻薬などを所持するなどして大麻取締法、覚醒剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法違反で検挙又は補導された少年をいう。
 - 家出少年……生活の本拠を離れ、その所在が明らかでない者で、迷子以外の少年をいう。
- 5 計上方法……次のような計上方法をとっている。
 - (1) 未遂罪及び予備罪については、それぞれの既遂の罪に含めている。
 - (2) 盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律第2条、第3条及び第4条に規定する罪は、その行為態様に応じ強盗又は窃盗の罪に含めている。
 - (3) 暴力行為等処罰ニ関スル法律第1条、第1条の2及び第1条の3に規定する罪は、その行為態様に応じ暴行、傷害、脅迫又は器物損壊の罪に含めている。

も く じ

第1 少年非行等の実態

1 非行少年・不良行為少年の検挙・補導状況	1
（1）検挙・補導状況	1
（2）全国対比の10年間の推移	2
2 刑法犯の検挙・補導状況	3
（1）罪種別の検挙・補導状況	3
ア 凶悪犯	4
イ 粗暴犯	5
ウ 窃盗犯	6～7
エ 知能犯・風俗犯・その他の刑法犯	8
（2）全国対比の推移	9
（3）罪種別の10年間の推移	10
（4）学職別の10年間の推移	11
（5）年齢別の10年間の推移	12
（6）男女別の状況	13
ア 包括罪種別の状況	13
イ 10年間の推移	13
（7）初発型非行	14
ア 手口別、学職別の状況	14
イ 10年間の推移	15
（8）刑法犯の検挙・補導状況の人口比	16
ア 年齢別、児童・生徒別の人口比	16
イ 人口比の10年間の推移	17
（9）犯罪少年と20歳以上の者対比の10年間の推移	18
（10）刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行場所	19
（11）刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行の動機・原因	20
（12）刑法犯の検挙・補導状況の学職別・罪種別・措置状況	21
（13）初犯・再犯別	22
（14）犯罪少年による罪種別・共犯別	23
3 特別法犯の検挙・補導状況	24
（1）法令別の検挙・補導状況	24
（2）特別法犯の検挙・補導状況の10年間の推移	25
4 薬物乱用少年の状況	26
（1）覚醒剤・大麻の乱用状況	26
（2）覚醒剤乱用少年の10年間の推移	27
（3）大麻乱用少年の10年間の推移	28
5 ぐ犯少年の状況	29
（1）令和5年の補導状況	29
（2）ぐ犯少年の10年間の推移	30
6 不良行為少年の状況	31
（1）不良行為少年の補導状況	31
（2）不良行為少年の10年間の推移	32
7 主な刑法犯・特別法犯検挙事例	33

第2 少年の保護

1 少年の福祉を害する犯罪	34
（1）福祉犯の検挙・被害状況	34
（2）SNS、出会い系サイト利用による性的被害の違反法令別状況	35
（3）福祉犯検挙の10年間の推移	36
（4）福祉犯被害少年の10年間の推移	37
2 青少年健全育成条例の運用状況	38
3 児童虐待	39
（1）態様別通告状況	39
（2）通告事案被害児童の学職別状況	39
（3）罪種別検挙件数	39
（4）態様別検挙件数の推移	40
（5）罪種別検挙件数の推移	40
（6）加害者検挙人員の推移	41
（7）被害児童の推移	41
4 家出少年	42
（1）令和5年の行方不明者届受理状況	42
（2）家出少年の10年間の推移	42
5 少年の自殺	43
（1）令和5年の状況	43
（2）少年の自殺の10年間の推移	43
6 少年相談	44
（1）令和5年の状況	44
（2）少年からの相談の10年間の推移	44
7 主な福祉犯検挙事例	45

第 1 少年非行等の実態

1 非行少年・不良行為少年の検挙・補導状況

(1) 検挙・補導状況

令和5年に検挙・補導した非行少年は1,375人で、前年に比べ321人(30.5%)増加した。また、不良行為少年の補導人員は12,543人で、前年に比べ2,473人(24.6%)増加した。

非行少年・不良行為少年検挙・補導状況

(令和5年・令和4年)

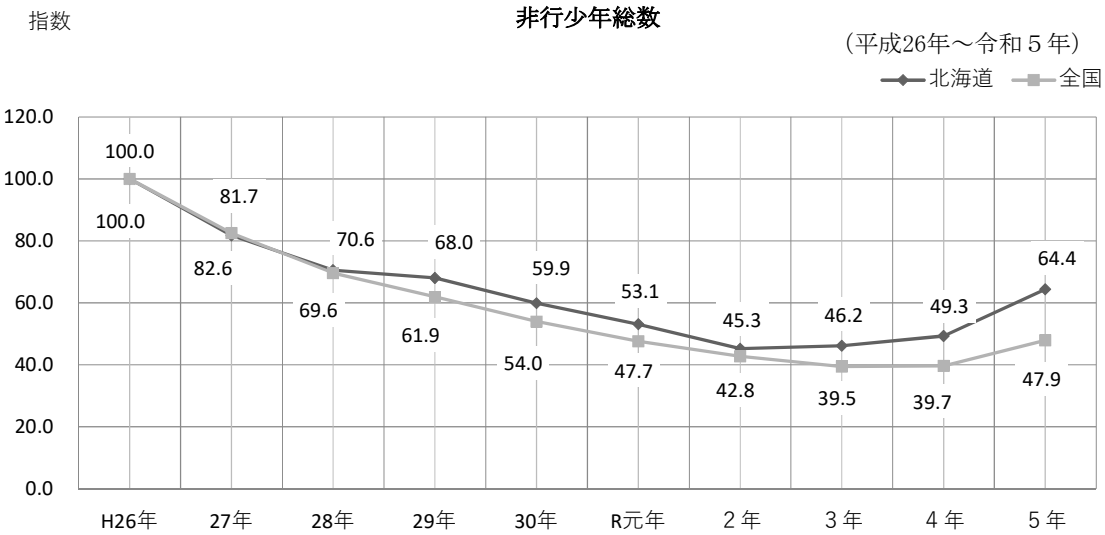
(人)

区分 方面		総数	刑法犯			特別法犯			ぐ犯少年	不良行為少年
			小計	犯罪少年	触法少年	小計	犯罪少年	触法少年		
総数	5 年	1,375	1,162	829	333	210	186	24	3	12,543
	4 年	1,054	879	588	291	175	168	7		10,070
	増 減	321	283	241	42	35	18	17	3	2,473
	増減率(%)	(30.5)	(32.2)	(41.0)	(14.4)	(20.0)	(10.7)	(242.9)		(24.6)
札幌方面	5 年	963	821	584	237	142	126	16		8,278
	4 年	788	665	440	225	123	119	4		6,888
	増 減	175	156	144	12	19	7	12	0	1,390
	増減率(%)	(22.2)	(23.5)	(32.7)	(5.3)	(15.4)	(5.9)	(300.0)		(20.2)
函館方面	5 年	118	94	73	21	21	20	1	3	1,182
	4 年	62	48	34	14	14	14			748
	増 減	56	46	39	7	7	6	1	3	434
	増減率(%)	(90.3)	(95.8)	(114.7)	(50.0)	(50.0)	(42.9)			(58.0)
旭川方面	5 年	127	111	82	29	16	14	2		1,221
	4 年	90	77	53	24	13	12	1		954
	増 減	37	34	29	5	3	2	1	0	267
	増減率(%)	(41.1)	(44.2)	(54.7)	(20.8)	(23.1)	(16.7)	(100.0)		(28.0)
釧路方面	5 年	113	91	67	24	22	21	1		1,453
	4 年	89	71	52	19	18	16	2		1,187
	増 減	24	20	15	5	4	5	-1	0	266
	増減率(%)	(27.0)	(28.2)	(28.8)	(26.3)	(22.2)	(31.3)	(-50.0)		(22.4)
北見方面	5 年	54	45	23	22	9	5	4		409
	4 年	25	18	9	9	7	7			293
	増 減	29	27	14	13	2	-2	4	0	116
	増減率(%)	(116.0)	(150.0)	(155.6)	(144.4)	(28.6)	(-28.6)			(39.6)

(2) 全国対比の10年間の推移

北海道の非行少年総数は、平成26年の2,136人から令和2年まで減少傾向で推移していたが、令和3年から増加に転じており、平成26年を100とした指数で見ると令和5年は64.4となっている。

また、全国の非行少年総数は、平成26年の6万7,794人をピークに減少傾向で推移していたが、令和4年から増加に転じている。平成28年は4万人台、令和2年に2万人台となっており、平成26年を100とした指数で見ると、令和5年は47.9となっている。



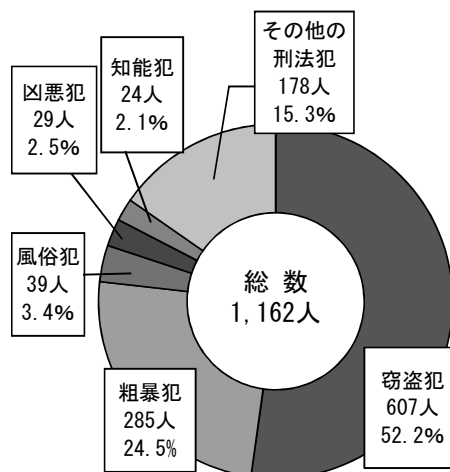
(人)

年次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
北海道	区分	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
	非行少年総数	2,136	1,746	1,507	1,453	1,280	1,135	967	986	1,054	1,375
	指数	100.0	81.7	70.6	68.0	59.9	53.1	45.3	46.2	49.3	64.4
	犯罪少年	1,502	1,213	1,040	937	886	791	677	678	756	1,015
	刑法犯	1,375	1,066	887	809	751	674	544	524	588	829
	特別法犯	127	147	153	128	135	117	133	154	168	186
	触法少年	621	524	466	513	394	339	287	307	298	357
	刑法犯	603	507	444	499	383	331	271	299	291	333
	特別法犯	18	17	22	14	11	8	16	8	7	24
	刑法犯検挙・補導人員	1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
	ぐ犯少年	13	9	1	3		5	3	1	0	3
	不良行為少年	15,632	14,926	14,373	15,632	14,241	13,530	11,182	9,217	10,070	12,543
全国	非行少年総数	67,794	55,981	47,198	41,986	36,595	32,308	29,012	26,762	26,911	32,499
	指数	100.0	82.6	69.6	61.9	54.0	47.7	42.8	39.5	39.7	47.9
	犯罪少年	54,081	44,333	36,804	31,838	27,843	24,471	22,488	19,758	19,526	23,982
	刑法犯	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949
	特別法犯	5,720	5,412	5,288	5,041	4,354	4,557	5,022	4,940	4,639	5,033
	触法少年	12,647	10,559	9,330	9,041	7,602	6,769	5,655	6,209	6,729	8,013
	刑法犯	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257
	特別法犯	801	800	743	730	633	607	569	628	704	756
	刑法犯検挙・補導人員	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206
	ぐ犯少年	1,066	1,089	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	656	504
	不良行為少年	731,174	641,798	536,420	476,284	404,754	374,982	333,182	308,563	297,078	321,689

2 刑法犯の検挙・補導状況

(1) 罪種別の検挙・補導状況

その他の刑法犯を含めて全罪種が増加した。
構成比では、窃盗犯が52.2%、粗暴犯が24.5%
となっている。



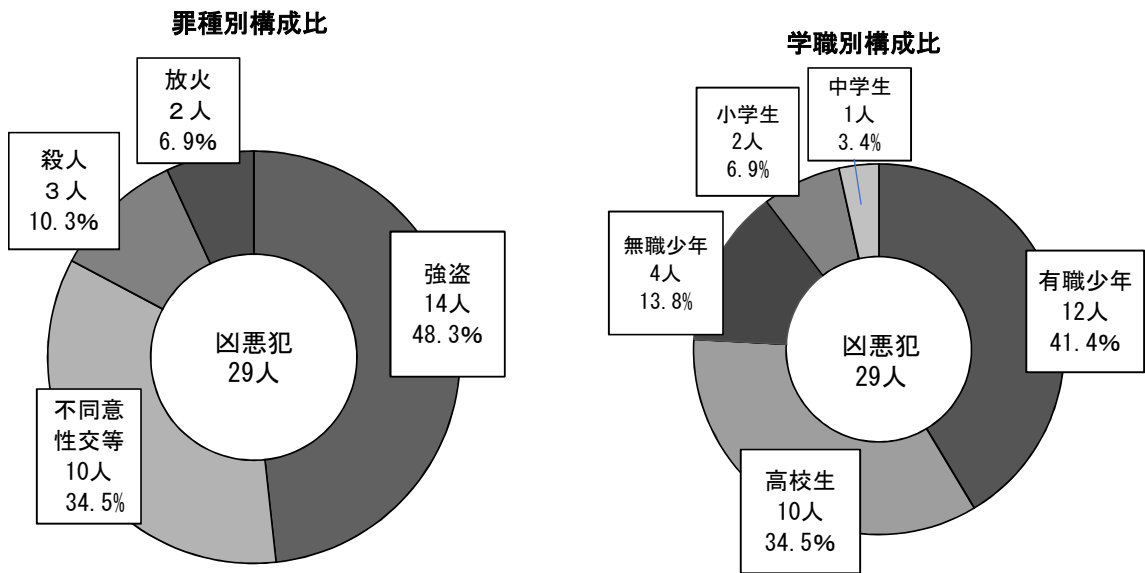
(令和5年・令和4年)

(人)

区分 罪種	総 数			犯 罪 少 年			触 法 少 年		
	5 年	4 年	増 減	5 年	4 年	増 減	5 年	4 年	増 減
総 数	1,162	879	283	829	588	241	333	291	42
凶 悪 犯	29	17	12	26	16	10	3	1	2
殺 人	3	3	0	3	3	0			
強 盗	14	6	8	14	6	8			
放 火	2	1	1	2				1	-1
不同意性交等	10	7	3	7	7	0	3		3
粗 暴 犯	285	175	110	204	128	76	81	47	34
凶器準備集合									
暴 行	92	78	14	41	46	-5	51	32	19
傷 害	128	78	50	113	63	50	15	15	0
脅 迫	22	12	10	11	12	-1	11		11
恐 喝	43	7	36	39	7	32	4		4
窃 盗 犯	607	500	107	422	304	118	185	196	-11
知 能 犯	24	14	10	23	11	12	1	3	-2
詐 欺	22	12	10	21	9	12	1	3	-2
横 領									
偽 造	2	2	0	2	2	0			
風 俗 犯	39	25	14	31	16	15	8	9	-1
賭 博									
わ い せ つ	32	25	7	24	16	8	8	9	-1
性的姿態撮影等 処 罰 法	7		7	7		7			0
その他の刑法犯	178	148	30	123	113	10	55	35	20
うち占有離脱物横領	71	49	22	66	47	19	5	2	3

ア 凶悪犯

凶悪犯は29人で、前年に比べ12人(70.6%)増加しており、罪種別では、強盗が14人(48.3%)、不同意性交等が10人(34.5%)、殺人が3人(10.3%)、放火が2人(6.9%)となっている。学職別では、有職少年が12人(41.4%)、高校生が10人(34.5%)、無職少年が4人(13.8%)、小学生が2人(6.9%)、中学生が1人(3.4%)となっている。



(令和5年・令和4年)
(人)

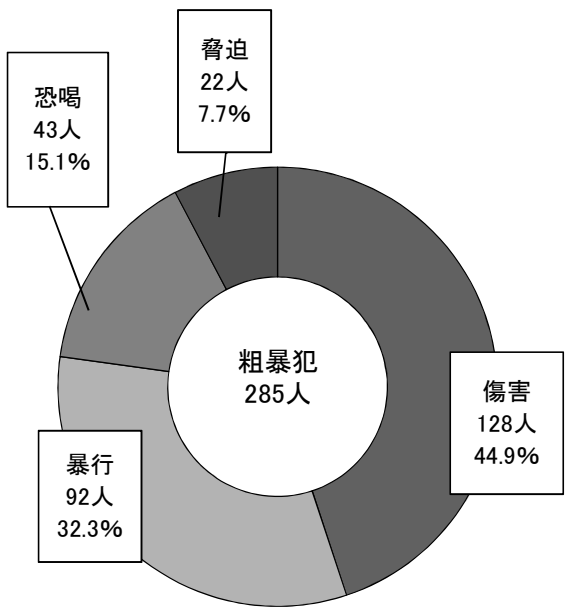
区分 年齢・学職		総 数			殺 人		強 盗		放 火		不同意性交等	
		5 年	4 年	増 減	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
総 数		29	17	12	3	3	14	6	2	1	10	7
犯 罪 別	小 計	26	16	10	3	3	14	6	2		7	7
	14 歳		1	-1		1						
	15 歳	1	2	-1	1							2
	16 歳	4	1	3			1				3	1
	17 歳	5	2	3			5	2				
	18 歳	12	8	4		2	7	4	2		3	2
	19 歳	4	2	2	2		1				1	2
	生徒・学生	10	9	1	3	3	2	3	2		5	5
	中学生		1	-1		1						
	高校生	10	6	4	1		2	3	2		5	3
	その他の学生		2	-2								2
触 法 少 年	有職少年	12	6	6	1	2	9	2			2	2
	無職少年	4	1	3	1		3	1				
	小 計	3	1	2						1	3	
	未 就 学											
	小 学 生	2	1	1						1	2	
	中 学 生	1		1							1	

イ 粗暴犯

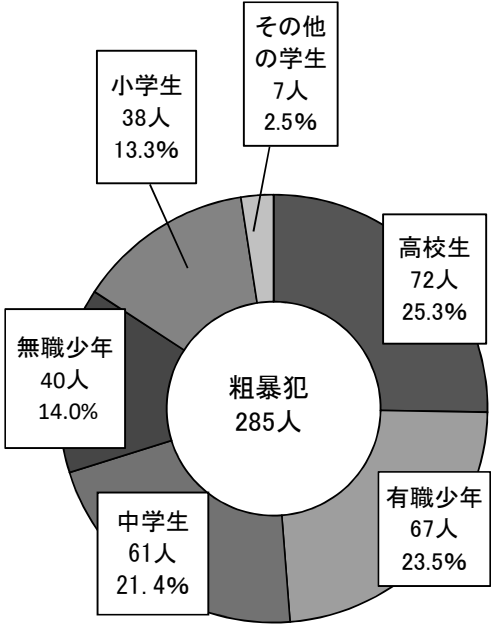
粗暴犯は285人で、前年に比べ110人(62.9%)増加しており、罪種別では傷害が128人(44.9%)、暴行が92人(32.3%)、恐喝が43人(15.1%)、脅迫が22人(7.7%)となっている。

学職別では、高校生が72人(25.3%)、有職少年が67人(23.5%)、中学生が61人(21.4%)となっている。

罪種別構成比



学職別構成比



(令和5年・令和4年)

(人)

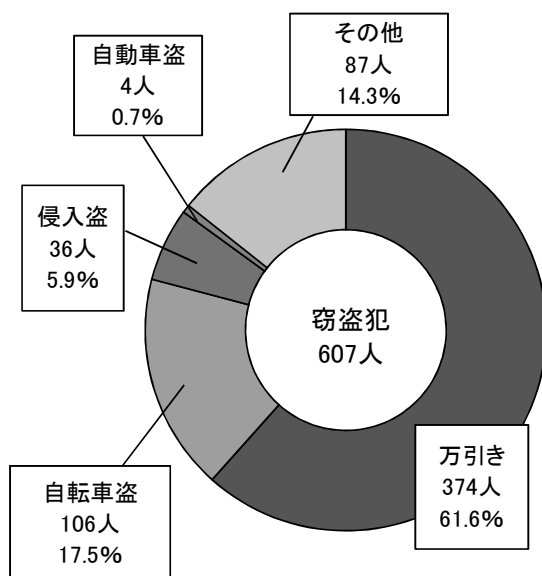
区分		総 数			暴 行		傷 害		脅 迫		恐 喝		凶器準備集合	
		5 年	4 年	増 減	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
年 齢・学 職		5 年	4 年	増 減	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
総 数		285	175	110	92	78	128	78	22	12	43	7		
犯 罪 少 年	小 計	204	128	76	41	46	113	63	11	12	39	7		
	14 歳	9	10	-1	4	3	4	5		2	1			
	15 歳	30	24	6	3	11	22	11		2	5			
	16 歳	49	24	25	11	9	26	13	2	1	10	1		
	17 歳	44	19	25	10	6	22	9	3	1	9	3		
	18 歳	27	21	6	4	8	17	11	1	2	5			
	19 歳	45	30	15	9	9	22	14	5	4	9	3		
	生 徒・学 生	97	68	29	20	27	51	34	6	6	20	1		
	中 学 生	18	17	1	6	6	11	9		2	1			
	高 校 生	72	45	27	13	19	36	22	6	3	17	1		
触 法 少 年	有 職 少 年	67	45	22	14	13	40	24	1	4	12	4		
	無 職 少 年	40	15	25	7	6	22	5	4	2	7	2		
	小 計	81	47	34	51	32	15	15	11		4			
	未 就 学													
学 職 別	小 学 生	38	19	19	22	10	7	9	8		1			
	中 学 生	43	28	15	29	22	8	6	3		3			

ウ 窃盗犯

窃盗犯は607人で、前年に比べ107人(21.4%)増加した。

手口別では、万引きが374人(61.6%)、自転車盗が106人(17.5%)、侵入盗が36人(5.9%)となっている。

学職別では、高校生が232人(38.2%)、中学生が136人(22.4%)、小学生が117人(19.3%)となっている。そのうち触法少年は185人で、前年に比べ11人(5.6%)減少し、窃盗犯全体に占める割合は30.5%となっている。



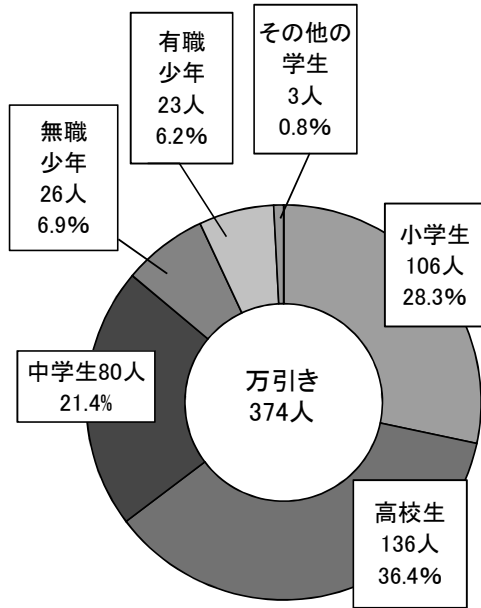
年齢・手口別状況

(令和5年・令和4年)

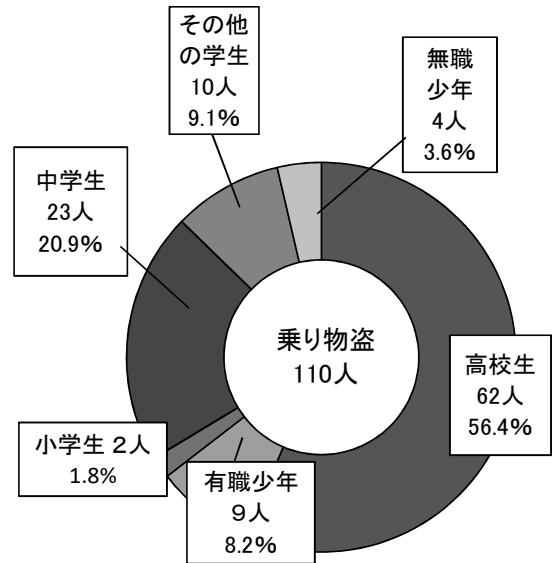
(人)

手口 年齢		総数	増減 (%)	侵入盗	乗り物盗				万引き	その他	
					小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗			
総 数		5 年	607	107	36	110	4	0	106	374	87
		4 年	500	(21.4)	10	76	6	7	63	359	55
犯 罪 少 年	小計	5 年	422	118	28	100	4	0	96	218	76
		4 年	304	(38.8)	8	66	6	7	53	187	43
	14歳	5 年	46	18	1	12	0	0	12	18	15
		4 年	28	(64.3)	1	1	0	0	1	24	2
	15歳	5 年	77	39	3	19	0	0	19	40	15
		4 年	38	(103)	1	15	2	4	9	18	4
	16歳	5 年	112	28	6	30	1	0	29	60	16
		4 年	84	(33.3)	0	21	1	2	18	56	7
	17歳	5 年	91	25	5	19	0	0	19	60	7
		4 年	66	(37.9)	1	15	1	1	13	42	8
	18歳	5 年	54	13	10	11	2	0	9	26	7
		4 年	41	(31.7)	2	9	1	0	8	22	8
	19歳	5 年	42	-5	3	9	1	0	8	14	16
		4 年	47	(-10.6)	3	5	1	0	4	25	14
触法少年 (14歳未満)		5 年	185	-11	8	10	0	0	10	156	11
		4 年	196	(-5.6)	2	10	0	0	10	172	12

万引き学職別構成比



乗り物盗学職別構成比



学職・手口別状況

(令和5年・令和4年)

(人)

学職			手口		総数	増減 (%)	侵入盗	乗 り 物 盗				万引き	その他の 窃盗犯
			小計					自動車盗	オートバイ盗	自転車盗			
総 数			5 年	4 年	607	107	36	110	4		106	374	87
					500	(21.4)	10	76	6	7	63	359	55
犯 罪 少 年 年	小 計		5 年	4 年	422	118	28	100	4		96	218	76
					304	(38.8)	8	66	6	7	53	187	43
	生 徒	小 計	5 年	4 年	318	119	16	87	1		86	169	46
					199	(59.8)	4	44	2	3	39	132	19
	中 学 生	5 年	4 年	68	30	2	15			15	30	21	
				38	(78.9)	1	3	1		2	29	5	
	高 校 生	5 年	4 年	232	87	13	62	1		61	136	21	
				145	(60.0)	3	37	1	3	33	96	9	
	そ の 他 の 学 生	5 年	4 年	18	2	1	10			10	3	4	
				16	(13)		4			4	7	5	
	有 職 少 年		5 年	4 年	59	-8	6	9	1		8	23	21
					67	(-11.9)	2	18	4	4	10	27	20
	無 職 少 年		5 年	4 年	45	7	6	4	2		2	26	9
					38	(18.4)	2	4			4	28	4
触 法 少 年 年	小 計		5 年	4 年	185	-11	8	10			10	156	11
					196	(-5.6)	2	10			10	172	12
	未 就 学		5 年	4 年									
	小 学 生		5 年	4 年	117	-16	5	2			2	106	4
					133	(-12.0)	1	8			8	118	6
	中 学 生		5 年	4 年	68	5	3	8			8	50	7
					63	(7.9)	1	2			2	54	6

エ 知能犯・風俗犯・その他の刑法犯

知能犯は24人で、前年に比べ10人(71.4%)増加し、風俗犯は39人で、前年に比べ14人(56.0%)増加した。

その他の刑法犯は178人で、前年に比べ30人(20.3%)増加した。このうち占有離脱物横領が71人(39.9%)を占めている。

学 職 別 状 況

(令和5年・令和4年)

(人)

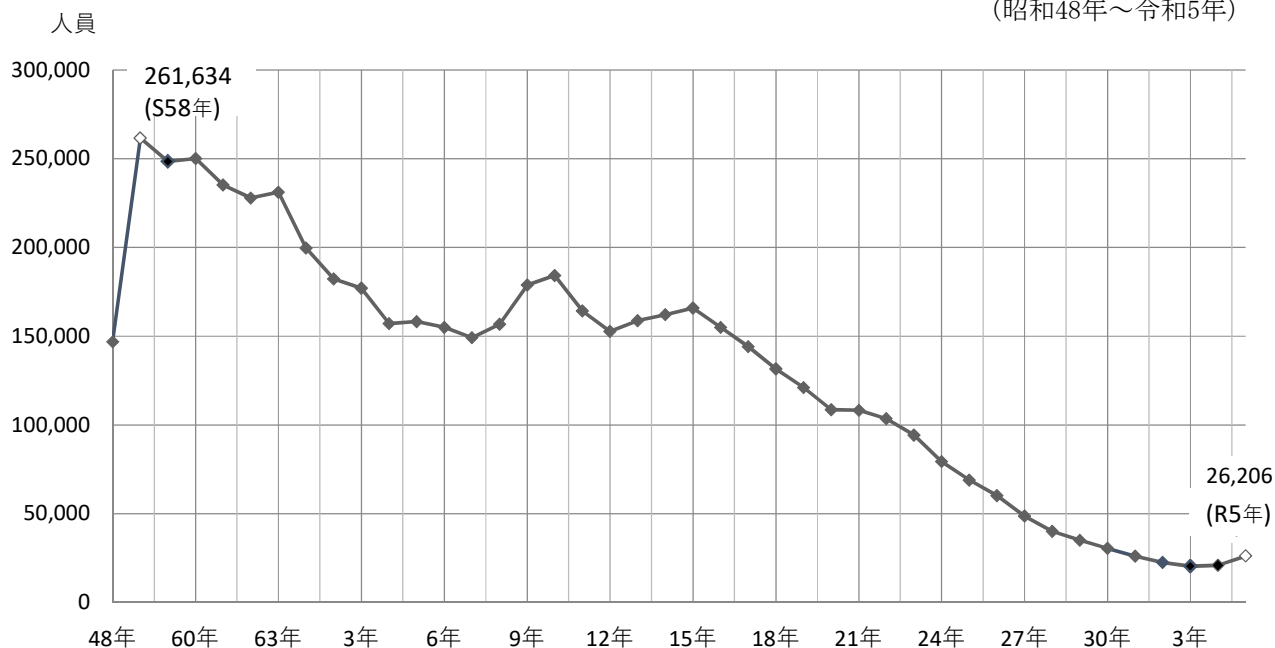
学職		罪種	知能犯				風俗犯				その他の刑法犯	
			小計	詐欺	横領	偽造	小計	賭博	わいせつ	性的姿態 撮影等処 罰法		うち占有離 脱物横領
総 数	5 年		24	22		2	39		32	7	178	71
	4 年		14	12		2	25		25		148	49
	増 減		10	10	0	0	14		7	7	30	22
	増減率(%)		(71.4)	(83.3)		(0.0)	(56.0)		(28.0)		(20.3)	(44.9)
犯 罪 少 年	小 計	5 年	23	21		2	31		24	7	123	66
		4 年	11	9		2	16		16		113	47
	生 小 計	5 年	8	7		1	26		21	5	94	56
		4 年	3	3			15		15		71	40
	徒 中 学 生	5 年	3	3			7		7		8	4
		4 年					7		7		10	4
	学 高 校 生	5 年	2	1		1	16		12	4	66	38
		4 年	1	1			7		7		47	29
	生 その他の学生	5 年	3	3			3		2	1	20	14
		4 年	2	2			1		1		14	7
	有 職 少 年	5 年	10	9		1	5		3	2	22	7
		4 年	7	5		2	1		1		25	6
	無 職 少 年	5 年	5	5							7	3
		4 年	1	1							17	1
触 法 少 年	小 計	5 年	1	1			8		8		55	5
		4 年	3	3			9		9		35	2
	未 就 学	5 年										
		4 年										
	小 学 生	5 年	1	1			4		4		29	
		4 年	1	1			2		2		24	
	中 学 生	5 年					4		4		26	5
		4 年	2	2			7		7		11	2

(2) 全国対比の推移

刑法犯の検挙・補導人員の推移は、全国では、昭和58年に26万1,634人でピークを迎え、令和5年は2万6,206人となっている。北海道では、昭和39年に1万6,085人でピークを迎え、令和5年は1,162人となっている。

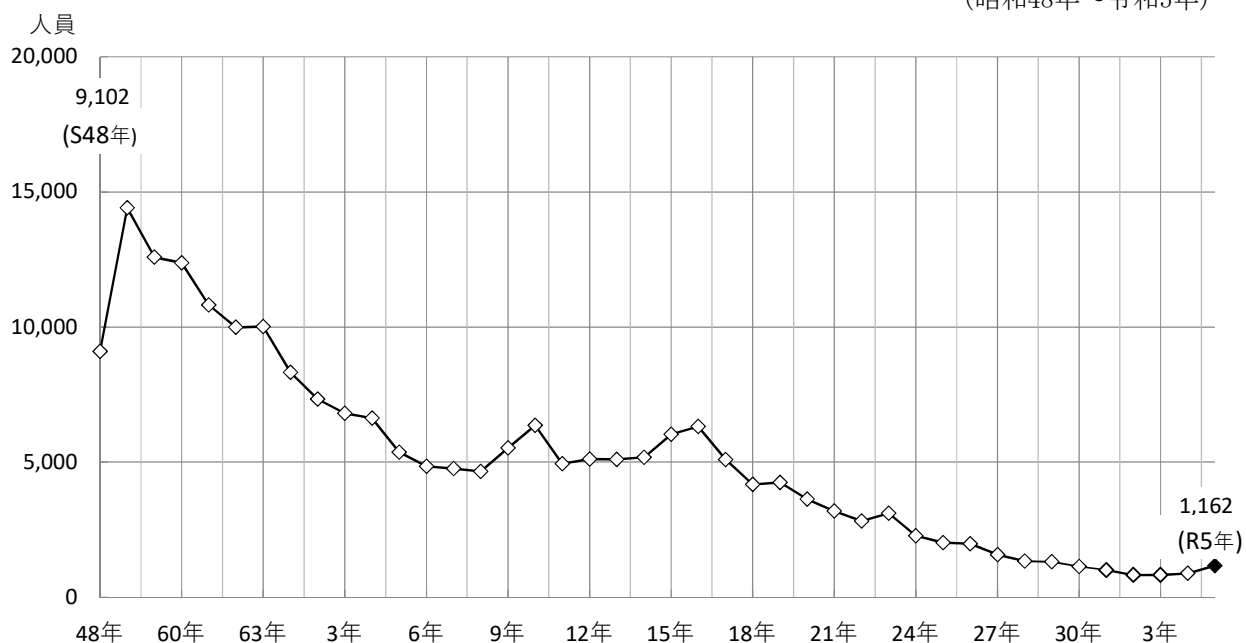
刑法犯の検挙・補導人員の推移（全国）

（昭和48年～令和5年）



刑法犯の検挙・補導人員の推移（北海道）

（昭和48年～令和5年）



(3) 罪種別の10年間の推移

刑法犯の検挙・補導状況の罪種別の推移は、次表のとおりである。

罪種別の検挙・補導状況の推移

(平成26年～令和5年)

(人)

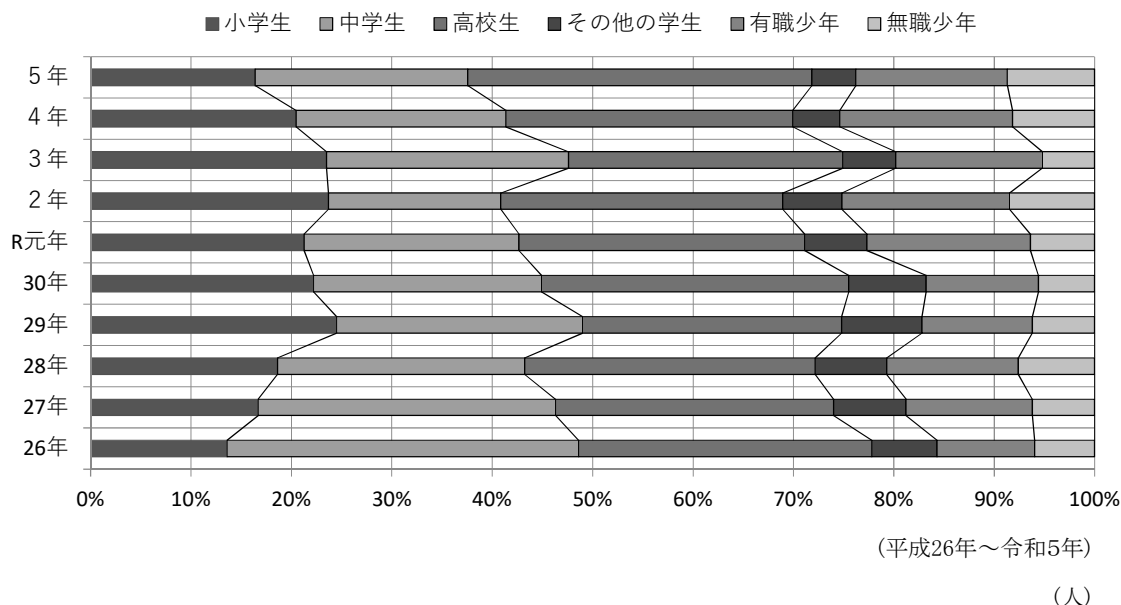
年次 罪種	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
指 数	100.0	79.5	67.3	66.1	57.3	50.8	41.2	41.6	44.4	58.7
凶 悪 犯	18	22	14	16	13	18	12	10	17	29
構成比(%)	0.9	1.4	1.1	1.2	1.1	1.8	1.5	1.2	1.9	2.5
殺 人	3	3	2	2	2	2	1	1	3	3
強 盗	8	13	6	4	6	10	9	4	6	14
放 火	1	2	3	6	1	3	1		1	2
不同意性交等	6	4	3	4	4	3	1	5	7	10
粗 暴 犯	215	175	133	141	132	160	107	156	175	285
構成比(%)	10.9	11.1	10.0	10.8	11.6	15.9	13.1	19.0	19.9	24.5
凶器準備集合										
暴 行	52	66	41	59	43	57	44	70	78	92
傷 害	130	87	78	70	80	82	49	76	78	128
脅 迫	10	7	8	8	8	11	8	8	12	22
恐 喝	23	15	6	4	1	10	6	2	7	43
窃 盗 犯	1,167	937	810	861	725	609	537	465	500	607
構成比(%)	59.0	59.6	60.9	65.8	63.9	60.6	65.9	56.5	56.9	52.2
知 能 犯	15	19	9	13	21	26	7	22	14	24
構成比(%)	0.8	1.2	0.7	1.0	1.9	2.6	0.9	2.7	1.6	2.1
詐 欺	13	16	8	11	17	23	5	18	12	22
横 領	2	1			3		1			
偽 造		2	1	2	1	3	1	4	2	2
風 俗 犯	11	34	30	29	41	27	23	43	25	39
構成比(%)	0.6	2.2	2.3	2.2	3.6	2.7	2.8	5.2	2.8	3.4
賭 博										
わ い せ つ	11	34	30	29	41	27	23	43	25	32
性的姿態撮影等処罰法										7
その他の刑法犯	552	386	335	248	202	165	129	127	148	178
構成比(%)	27.9	24.5	25.2	19.0	17.8	16.4	15.8	15.4	16.8	15.3
うち占有離脱物横領	400	269	211	164	107	66	53	50	49	71

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(4) 学職別の10年間の推移

刑法犯の検挙・補導状況の学職別の推移は、次表のとおりである。

構成比では、令和5年は、高校生が34.3%、中学生が21.2%（犯罪少年9.0%、触法少年12.2%）となっている。



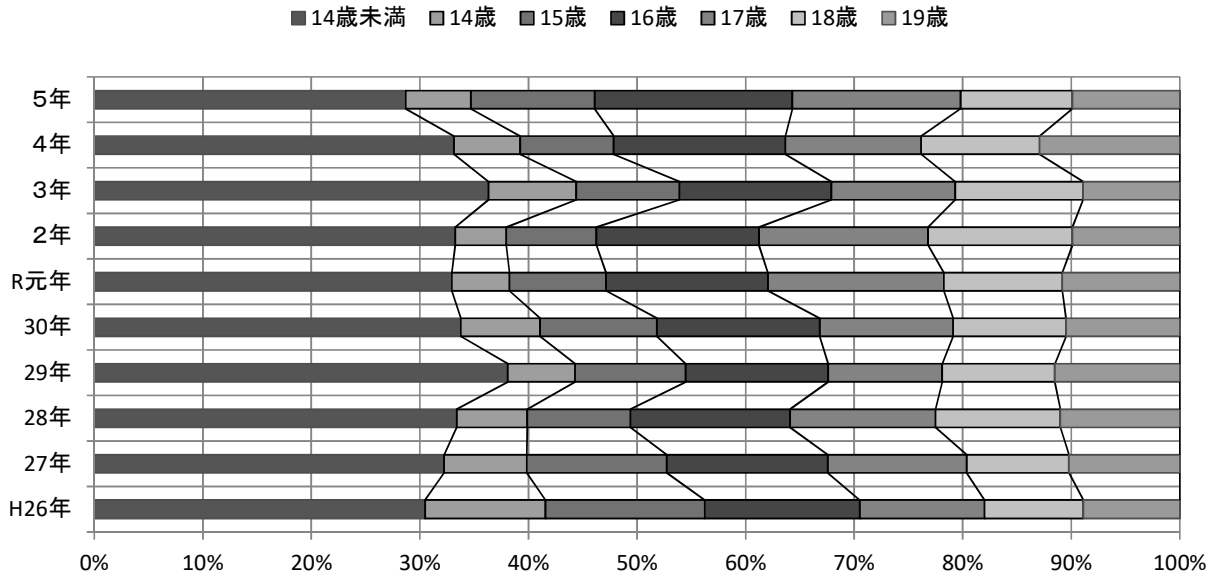
学職		年次	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
犯罪少年	総数		1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
	指数		100.0	79.5	67.3	66.1	57.3	50.8	41.2	41.6	44.4	58.7
	小計		1,375	1,066	887	809	751	674	544	524	588	829
	構成比(%)		69.5	67.8	66.6	61.9	66.2	67.1	66.7	63.7	66.9	71.3
	生徒・学生	小計	1,065	771	611	584	561	446	339	361	365	553
		構成比(%)	53.8	49.0	45.9	44.6	49.5	44.4	41.6	43.9	41.5	47.6
		中学生	359	223	132	142	127	98	62	92	73	104
		構成比(%)	18.1	14.2	9.9	10.9	11.2	9.8	7.6	11.2	8.3	9.0
		高校生	578	435	385	337	347	286	229	225	251	398
		構成比(%)	29.2	27.7	28.9	25.8	30.6	28.5	28.1	27.3	28.6	34.3
		その他の学生	128	113	94	105	87	62	48	44	41	51
		構成比(%)	6.5	7.2	7.1	8.0	7.7	6.2	5.9	5.3	4.7	4.4
		有職少年	191	198	175	144	127	164	136	120	151	175
		構成比(%)	9.7	12.6	13.1	11.0	11.2	16.3	16.7	14.6	17.2	15.1
		無職少年	119	97	101	81	63	64	69	43	72	101
		構成比(%)	6.0	6.2	7.6	6.2	5.6	6.4	8.5	5.2	8.2	8.7
触法少年	小計		603	507	444	499	383	331	271	299	291	333
	構成比(%)		30.5	32.2	33.4	38.1	33.8	32.9	33.3	36.3	33.1	28.7
	未就学		0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
	構成比(%)				0.0		0.1	0.0				
	小学生		269	263	248	320	252	214	193	193	180	191
	構成比(%)		13.6	16.7	18.6	24.5	22.2	21.3	23.7	23.5	20.5	16.4
	中学生		334	243	196	178	130	117	78	106	111	142
	構成比(%)		16.9	15.4	14.7	13.6	11.5	11.6	9.6	12.9	12.6	12.2

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(5) 年齢別の10年間の推移

刑法犯の検挙・補導状況の年齢別の推移は、次表のとおりである。

構成比では、令和5年は、14歳未満が28.7%、16歳が18.2%、17歳が15.5%となっている。



(平成26年～令和5年)

(人)

年次 年齢	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
指 数	100.0	79.5	67.3	66.1	57.3	50.8	41.2	41.6	44.4	58.7
14 歳 未 満	603	507	444	499	383	331	271	299	291	333
構 成 比 (%)	30.5	32.2	33.4	38.1	33.8	32.9	33.3	36.3	33.1	28.7
14 歳	219	120	87	81	83	53	38	67	54	70
構 成 比 (%)	11.1	7.6	6.5	6.2	7.3	5.3	4.7	8.1	6.1	6.0
15 歳	290	203	127	133	122	89	68	78	76	132
構 成 比 (%)	14.7	12.9	9.5	10.2	10.8	8.9	8.3	9.5	8.6	11.4
16 歳	283	233	195	171	170	150	122	115	139	212
構 成 比 (%)	14.3	14.8	14.7	13.1	15.0	14.9	15.0	14.0	15.8	18.2
17 歳	227	202	178	137	139	163	127	94	110	180
構 成 比 (%)	11.5	12.8	13.4	10.5	12.3	16.2	15.6	11.4	12.5	15.5
18 歳	180	148	153	136	118	110	108	97	96	120
構 成 比 (%)	9.1	9.4	11.5	10.4	10.4	10.9	13.3	11.8	10.9	10.3
19 歳	176	160	147	151	119	109	81	73	113	115
構 成 比 (%)	8.9	10.2	11.0	11.5	10.5	10.8	9.9	8.9	12.9	9.9

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(6) 男女別の状況

ア 包括罪種別の状況

刑法犯で検挙・補導した女子は227人で、前年に比べ38人(20.1%)増加した。

刑法犯で検挙・補導した少年の包括罪種別・男女別状況

(令和5年・令和4年)

(人)

区分		罪種	総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯
5 年		総 数	1,162	29	285	607	24	39	178
		男 子	935	26	253	450	17	39	150
		構成比(%)	80.5	2.2	21.8	38.7	1.5	3.4	12.9
		女 子	227	3	32	157	7		28
		構成比(%)	19.5	0.3	2.8	13.5	0.6		2.4
4 年		総 数	879	17	175	500	14	25	148
		男 子	690	15	151	362	9	23	130
		構成比(%)	78.5	1.7	17.2	41.2	1.0	2.6	14.8
		女 子	189	2	24	138	5	2	18
		構成比(%)	21.5	0.2	2.7	15.7	0.6	0.2	2.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

イ 10年間の推移

男女別の構成比は、次表のとおりである。

男女別構成比の推移

(平成26年～令和5年)

(人)

年次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
男女	総 数	1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
	男 子	1,682	1,358	1,125	1,085	898	820	654	643	690	935
	構成比(%)	85.0	86.3	84.5	83.0	79.2	81.6	80.2	78.1	78.5	80.5
	犯 罪 少 年	1,206	955	787	707	624	570	454	430	465	682
	構成比(%)	61.0	60.7	59.1	54.1	55.0	56.7	55.7	52.2	52.9	58.7
	触 法 少 年	476	403	338	378	274	250	200	213	225	253
	構成比(%)	24.1	25.6	25.4	28.9	24.2	24.9	24.5	25.9	25.6	21.8
	女 子	296	215	206	223	236	185	161	180	189	227
	構成比(%)	15.0	13.7	15.5	17.0	20.8	18.4	19.8	21.9	21.5	19.5
	犯 罪 少 年	169	111	100	102	127	104	90	94	123	147
	構成比(%)	8.5	7.1	7.5	7.8	11.2	10.3	11.0	11.4	14.0	12.7
	触 法 少 年	127	104	106	121	109	81	71	86	66	80
	構成比(%)	6.4	6.6	8.0	9.3	9.6	8.1	8.7	10.4	7.5	6.9

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

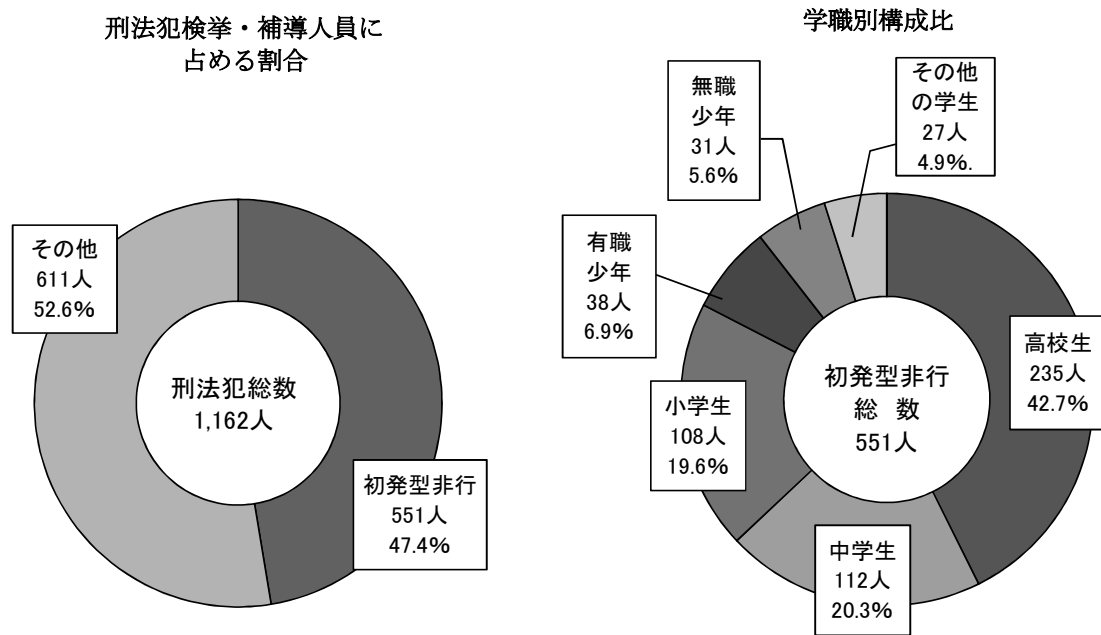
(7) 初発型非行

ア 手口別、学職別の状況

初発型非行で検挙・補導した少年は551人で、前年に比べ73人(15.3%)増加した。

刑法犯で検挙・補導した少年に占める初発型非行の割合は47.4%で、前年に比べ7.0ポイント減少した。

学職別では、高校生が235人(42.7%)、中学生が112人(20.3%)となっている。



初発型非行手口別・学職別状況

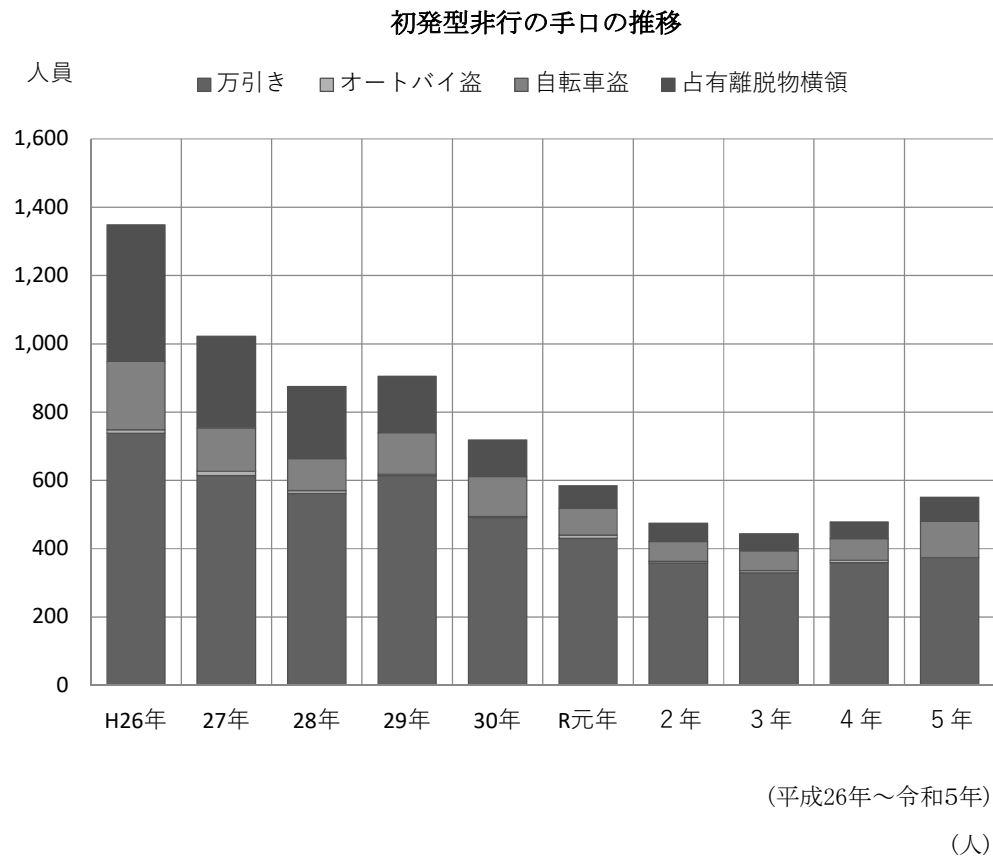
(令和5年・令和4年)

(人)

学職 手口		初発型 非行 総 数	刑法犯検 挙・補導 人員に占 める割合	犯 罪 少 年							触 法 少 年			
				計	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年	計	児 童・生 徒		
					計	中学生	高校生	その他の学生				未就学	小学生	中学生
初発型非行 総 数	5 年	551	47.4	380	311	49	235	27	38	31	171		108	63
	4 年	478	54.4	294	214	35	161	18	47	33	184		126	58
	増減率(%)	73 (15.3)	-7.0 ポイント	86 (29.3)	97 (45.3)	14 (40.0)	74 (46.0)	9 (50.0)	-9 (-19.1)	-2 (-6.1)	-13 (-7.1)		-18 (-14.3)	5 (8.6)
万 引 き	5 年	374	32.2	218	169	30	136	3	23	26	156		106	50
	4 年	359	40.8	187	132	29	96	7	27	28	172		118	54
オ ー ト バ イ 盗	5 年	0												
	4 年	7	0.8	7	3		3		4					
自 転 車 盗	5 年	106	9.1	96	86	15	61	10	8	2	10		2	8
	4 年	63	7.2	53	39	2	33	4	10	4	10		8	2
占有離脱 物 横 領	5 年	71	6.1	66	56	4	38	14	7	3	5			5
	4 年	49	5.6	47	40	4	29	7	6	1	2			2

イ 10年間の推移

初発型非行の検挙・補導状況（手口別推移）は、次表のとおりである。



年 次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
手 口	刑法犯検挙・補導人員	1,978	1,573	1,331	1,308	1,134	1,005	815	823	879	1,162
	初発型非行の割合(%)	68.1	65.0	65.7	69.1	63.3	58.1	58.2	53.9	54.4	47.4
初 発 型 非 行	総 数	1,348	1,022	875	904	718	584	474	444	478	551
	万 引 き	738	614	562	614	491	430	358	329	359	374
	構成比(%)	54.7	60.1	64.2	67.9	68.4	73.6	75.5	74.1	75.1	67.9
	オートバイ盗	10	13	8	4	3	9	5	7	7	
	構成比(%)	0.7	1.3	0.9	0.4	0.4	1.5	1.1	1.6	1.5	0.0
	自 転 車 盗	200	126	94	122	117	79	58	58	63	106
	構成比(%)	14.8	12.3	10.7	13.5	16.3	13.5	12.2	13.1	13.2	19.2
	占有離脱物横領	400	269	211	164	107	66	53	50	49	71
	構成比(%)	29.7	26.3	24.1	18.1	14.9	11.3	11.2	11.3	10.3	12.9

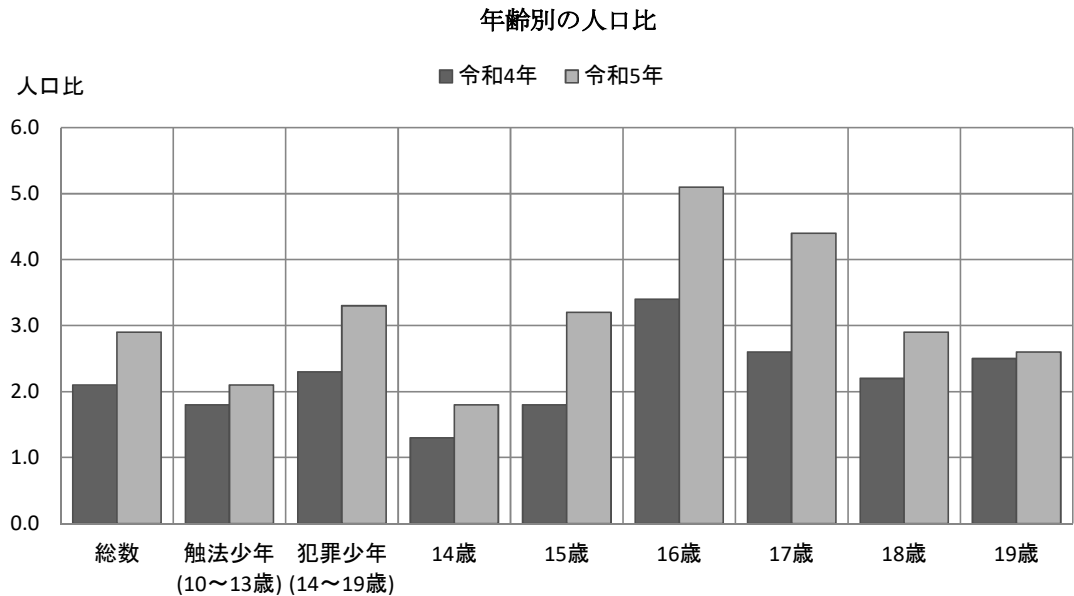
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(8) 刑法犯の検挙・補導状況の人口比

ア 年齢別、児童・生徒別の人口比

刑法犯で検挙・補導した少年の人口比（少年人口1,000人当たり）は2.9で、前年から0.8ポイント増加した。年齢別では、16歳が5.1で最も高い。

刑法犯で検挙・補導した在学少年の校種別の人口比（在学少年1,000人当たり）は、高校生が3.6で最も高い。



(令和5年・令和4年)

(人)

区分		年齢		犯 罪 少 年						
		総数	触法少年	小 計	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
5年	刑法犯検挙・補導人員	1,162	333	829	70	132	212	180	120	115
	人 口 比	2.9	2.1	3.3	1.8	3.2	5.1	4.4	2.9	2.6
	少 年 人 口	405,740	155,946	249,794	39,993	41,032	41,514	41,217	41,637	44,401
4年	刑法犯検挙・補導人員	879	291	588	54	76	139	110	96	113
	人 口 比	2.1	1.8	2.3	1.3	1.8	3.4	2.6	2.2	2.5
	少 年 人 口	412,554	158,126	254,428	41,032	41,514	41,217	41,637	44,401	44,627

※少年人口は、令和2年の国勢調査を基礎に算出した。また、触法人口は、10歳から13歳までとした。

刑法犯で検挙・補導した少年の在学少年人口比

(令和5年・令和4年)

(人)

区分		児童・生徒			
		合計	小学生	中学生	高校生
5年	刑法犯検挙・補導人員	835	191	246	398
	人 口 比	1.9	0.9	2.1	3.6
	在学少年人口	449,802	221,397	119,115	109,290
4年	刑法犯検挙・補導人員	615	180	184	251
	人 口 比	1.3	0.8	1.5	2.2
	在学少年人口	460,105	227,372	120,587	112,146

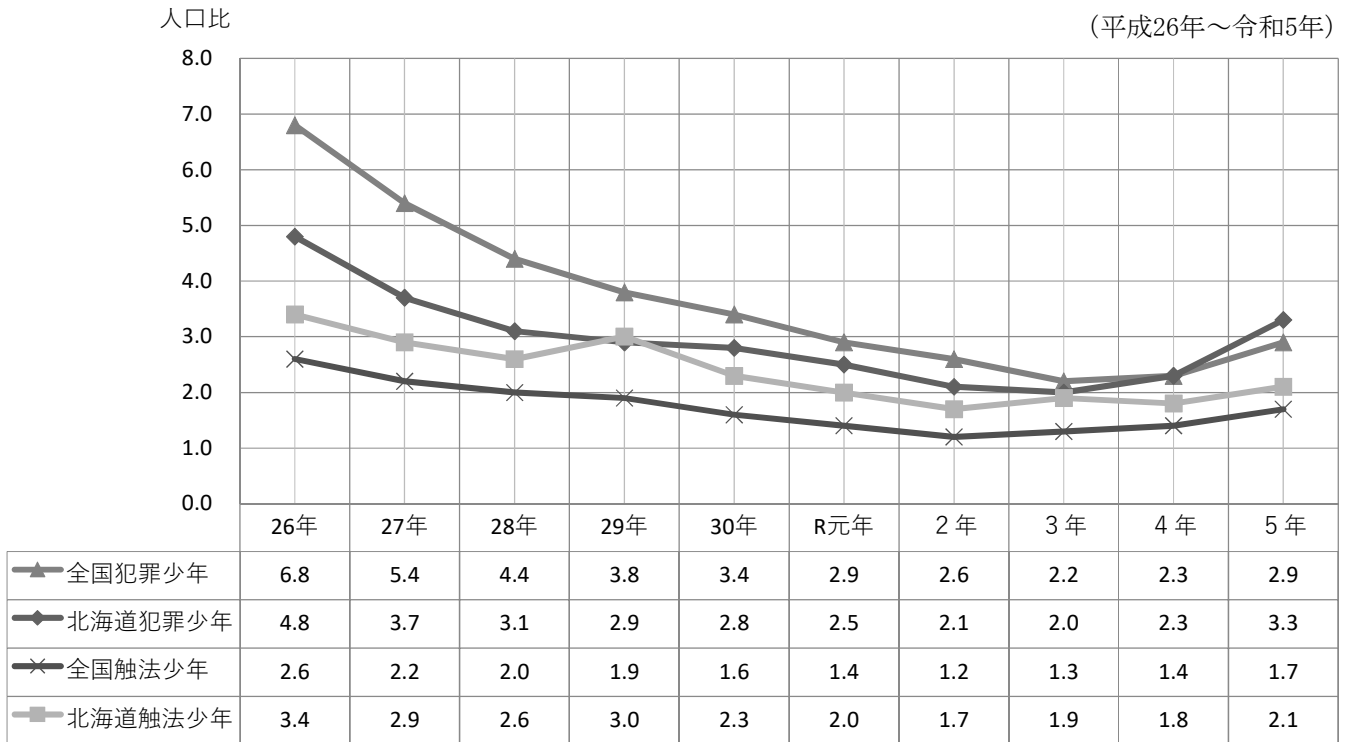
※人口比とは、在学少年1,000人当たりの刑法犯検挙・補導人員をいう。また、在学少年人口は、文部科学省学校基本調査に基づいている。

イ 人口比の10年間の推移

刑法犯で検挙・補導した少年の人口比の推移は、次表のとおりである。

令和5年の北海道における犯罪少年の人口比は3.3で、前年に比べ1.0ポイント増加し、全国に比べて0.4ポイント高い。同じく触法少年の人口比は2.1で、前年に比べ0.3ポイント増加し、全国に比べて0.4ポイント高い。

刑法犯で検挙・補導した少年の人口比の推移



(人)

年次			26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
区分												
北海道	犯罪少年 (14～19歳)	検挙人員	1,375	1,066	887	809	751	674	544	524	588	829
		少年人口	287,789	284,604	282,985	278,436	272,778	266,216	262,446	259,248	254,428	249,794
		人口比	4.8	3.7	3.1	2.9	2.8	2.5	2.1	2.0	2.3	3.3
	触法少年 (10～13歳)	補導人員	603	507	444	499	383	331	271	299	291	333
		少年人口	178,350	174,511	169,601	166,603	163,801	162,519	162,731	160,580	158,126	155,946
		人口比	3.4	2.9	2.6	3.0	2.3	2.0	1.7	1.9	1.8	2.1
全国	犯罪少年 (14～19歳)	検挙人員	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949
		少年人口	7,140	7,177	7,135	7,047	6,931	6,795	6,687	6,605	6,536	6,476
		人口比	6.8	5.4	4.4	3.8	3.4	2.9	2.6	2.2	2.3	2.9
	触法少年 (10～13歳)	補導人員	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257
		少年人口	4,527	4,431	4,338	4,286	4,262	4,256	4,281	4,253	4,194	4,151
		人口比	2.6	2.2	2.0	1.9	1.6	1.4	1.2	1.3	1.4	1.7

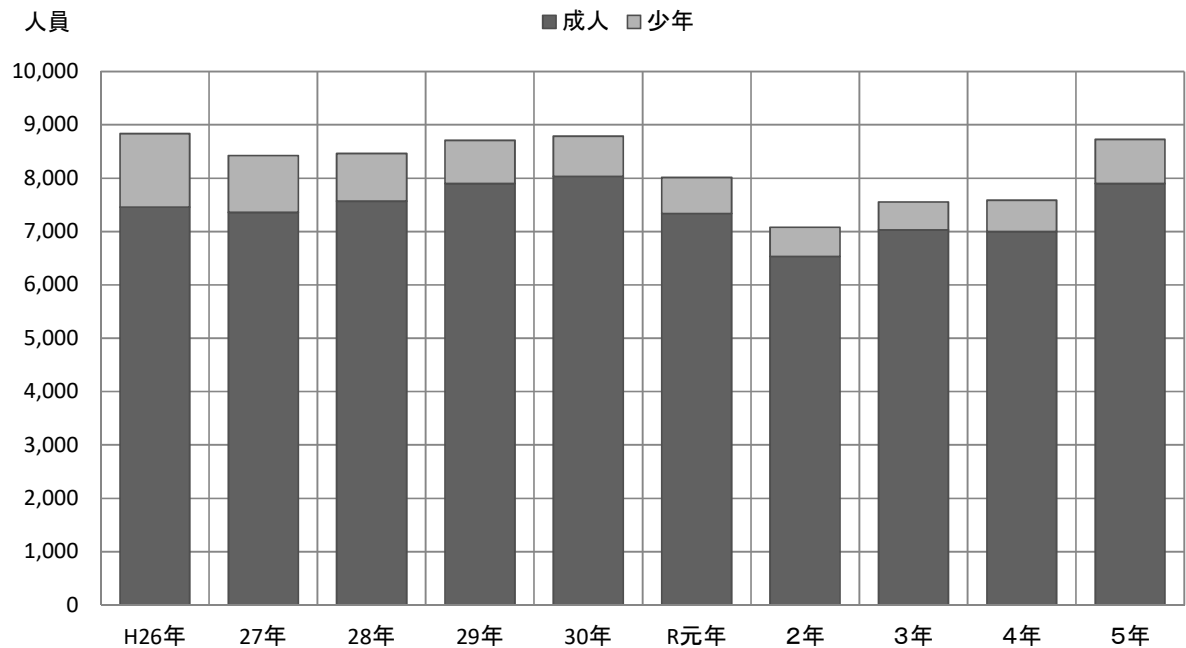
※少年人口は、令和2年の国勢調査を基礎に算出した。また、全国の少年人口の単位は1,000人。

(9) 犯罪少年と20歳以上の者対比の10年間の推移

北海道における全刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合は増加傾向にあり、令和5年は9.5%で、全国に比べて0.8ポイント低い。

犯罪少年と20歳以上の者との対比の推移（北海道）

（平成26年～令和5年）



（平成26年～令和5年）

（人）

年次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
北海道	全刑法犯検挙人員	8,835	8,426	8,460	8,712	8,786	8,014	7,077	7,556	7,588	8,728
	20歳以上の者	7,460	7,360	7,573	7,903	8,035	7,340	6,533	7,032	7,000	7,899
	犯罪少年	1,375	1,066	887	809	751	674	544	524	588	829
	犯罪少年の割合(%)	15.6	12.7	10.5	9.3	8.5	8.4	7.7	6.9	7.7	9.5
全国	全刑法犯検挙人員	251,115	239,355	226,376	215,006	206,094	192,607	182,582	175,041	169,409	183,269
	20歳以上の者	202,754	200,434	194,860	188,209	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522	164,320
	犯罪少年	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949
	犯罪少年の割合(%)	19.3	16.3	13.9	12.5	11.4	10.3	9.6	8.5	8.8	10.3

(10) 刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行場所

刑法犯で検挙・補導した少年の非行場所は、「デパート・スーパー等」が424人(36.5%)、「駐車(輪)場」が149人(12.8%)、「住宅」が146人(12.6%)、「道路上」が87人(7.5%)となっている。

罪種別では、凶悪犯が「道路上」、粗暴犯が「住宅」、窃盗犯が「デパート・スーパー等」とそれぞれ最も多い。

刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行場所

(令和5年)
(人)

場所 罪種	総 数	凶 悪 犯					粗 暴 犯					窃 盗 犯	知 能 犯	風 俗 犯	刑 法 犯 そ の 他 の
		小 計	殺 人	強 盗	放 火	性 不 交 同 意	小 計	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝				
総 数	1,162	29	3	14	2	10	285	92	128	22	43	607	24	39	178
構成比(%)	100	2.5	0.3	1.2	0.2	0.9	24.5	7.9	11.0	1.9	3.7	52.2	2.1	3.4	15.3
デパート・スーパー等	424	1		1			11	5	4		2	382	5	3	22
駐車(輪)場	149						19		15		4	86			44
道 路 上	87	8		8			44	11	30	2	1	11	1	6	17
給油所・商店等	47						1				1	43	1	1	1
住 宅	146	6			1	5	67	32	20	9	6	25	10	12	26
公園・空き地	69	1				1	42	7	19	5	11	7		2	17
学 校	70						36	23	10	3		14		3	17
質屋・古物店	12											11			1
鉄 道 施 設	12						4	2	1	1		1		1	6
風俗営業所	6						3	1			2	1			2
その他の会社	4	1			1		2	1	1			1			
スポーツ施設	4						2	1	1			2			
その他の飲食店	10											6	4		
神社・仏閣	3						2				2	1			
ホ テ ル 等	8	1				1	2		2					1	4
列 車 等 内	12	2				2	4		3	1			1	3	2
金 融 関 係															
深夜飲食店	7	1	1				6	1	3		2				
漫 画 喫 茶	1	1	1												
カラオケボックス	1											1			
性風俗関連特殊 営 業 所	4						3	1			2	1			
地下通路等	2						2	1	1						
そ の 他	84	7	1	5		1	35	6	18	1	10	14	2	7	19

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(11) 刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行の動機・原因

刑法犯で検挙・補導した少年の非行の動機・原因は、「対象物自体の所有・消費目的」が612人(52.7%)、「憤怒」が221人(19.0%)、「遊び・好奇心・スリル」が86人(7.4%)となっている。

罪種別では、凶悪犯、窃盗犯、知能犯が「対象物自体の所有・消費目的」、粗暴犯が「憤怒」、風俗犯が「性的欲求」とそれぞれ最も多い。

刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・非行の動機・原因

(令和5年)

(人)

動機・原因 罪種	総 数	凶 悪 犯					粗 暴 犯					窃 盗 犯	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他 の 刑 法 犯
		小 計	殺 人	強 盗	放 火	性 交 同 意	小 計	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝				
総 数	1,162	29	3	14	2	10	285	92	128	22	43	607	24	39	178
構 成 比 (%)	100	2.5	0.3	1.2	0.2	0.9	24.5	7.9	11.0	1.9	3.7	52.2	2.1	3.4	15.3
職 業 犯 罪	1												1		
対象物自体の 所有・消費目的	612	9		9			3		1		2	509	9		82
憤 怒	221	4	1	3			200	71	108	14	7	1		1	15
遊 興 費 充 当	74	2		2			26				26	37	6	1	2
遊び・好奇心 ・スリル	86	3			1	2	17	7	6	4		20		4	42
一 次 的 盗 用	11											9			2
その他の利欲	31	1	1				5	2		1	2	16	2		7
性 的 欲 求	51	8				8	2	1		1		3		32	6
怨 念	16						7	1	4	2		1			8
債 務 返 済	4											2	2		
動 機 不 明	3						2	1			1				1
自 己 顕 示	3						1		1						2
生 活 困 窮	10						3				3	4	2		1
痴 情	5	1			1		2	1	1			1		1	
服 従 ・ 迎 合	8						6		4		2				2
そ の 他	26	1	1				11	8	3			4	2		8

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(12) 刑法犯の検挙・補導状況の学職別・罪種別・措置状況

刑法犯で検挙した犯罪少年の措置状況は、書類送致が707人、身柄付送致が122人となっている。

また、刑法犯で補導した触法少年の措置状況は、警察限りが241人、児童相談所等通告が87人、児童相談所送致が5人となっている。

刑法犯の検挙・補導状況の学職別・措置状況

(令和5年)

(人)

学職 措置	総数	構成比	犯罪・触法 少年別 構成比	未就学	児童・生徒・学生					有職 少年	無職 少年
					計	小学生	中学生	高校生	その他の 学生		
総数	1,162	99.9			886	191	246	398	51	175	101
構成比(%)	100				76.2	16.4	21.2	34.3	4.4	15.1	8.7
犯罪少年	小計	829	71.3	100.0	553		104	398	51	175	101
	身柄付送致	122	10.5	14.7	28		3	22	3	58	36
	書類送致	707	60.8	85.3	525		101	376	48	117	65
	うち簡易送致	156	13.4	18.8	132		25	91	16	13	11
触法少年	小計	333	28.6	100.0	333	191	142				
	児童相談所送致	5	0.4	1.5	5	3	2				
	児童相談所等通告	87	7.5	26.1	87	35	52				
	警察限り	241	20.7	72.4	241	153	88				

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

刑法犯の検挙・補導状況の罪種別・措置状況

(令和5年)

(人)

罪種 措置	総数	凶悪犯						粗暴犯					窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯
		小計	殺人	強盗	放火	性交 不同意		小計	暴行	傷害	脅迫	恐喝				
総数	1,162	29	3	14	2	10		285	92	128	22	43	607	24	39	178
構成比(%)	100	2.5	0.3	1.2	0.2	0.9		24.5	7.9	11.0	1.9	3.7	52.2	2.1	3.4	15.3
犯罪少年	小計	829	26	3	14	2	7	204	41	113	11	39	422	23	31	123
	身柄付送致	122	18	1	13	1	3	62	8	33	3	18	26	10	1	5
	書類送致	707	8	2	1	1	4	142	33	80	8	21	396	13	30	118
	うち簡易送致	156						17	15		2		107	1		31
触法少年	小計	333	3				3	81	51	15	11	4	185	1	8	55
	児童相談所送致	5	2				2									3
	児童相談所等通告	87						28	17	6	4	1	33	1	7	18
	警察限り	241	1				1	53	34	9	7	3	152		1	34

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(13) 初犯・再犯別

少年の再犯者(再非行)率は28.0%で、前年に比べ1.4ポイント減少した。

罪種別では、知能犯が52.2%、凶悪犯が42.3%、粗暴犯が40.7%となっている。

年齢別では、19歳が37.4%、18歳が33.3%、17歳が28.9%となっている。

刑法犯で検挙した少年の罪種別初犯・再犯状況

(令和5年・令和4年)

(人)

区分 \ 罪種		総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯
5 年	計	829	26	204	422	23	31	123
	初犯少年	597	15	121	325	11	27	98
	初犯者の割合(%)	72.0	57.7	59.3	77.0	47.8	87.1	79.7
	再犯少年	232	11	83	97	12	4	25
	再犯者の割合(%)	28.0	42.3	40.7	23.0	52.2	12.9	20.3
4 年	計	588	16	128	304	11	16	113
	初犯少年	415	12	78	231	5	10	79
	初犯者の割合(%)	70.6	75.0	60.9	76.0	45.5	62.5	69.9
	再犯少年	173	4	50	73	6	6	34
	再犯者の割合(%)	29.4	25.0	39.1	24.0	54.5	37.5	30.1

刑法犯で検挙した少年の年齢別初犯・再犯状況

(令和5年・令和4年)

(人)

区分 \ 年齢		合計	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
5 年	計	829	70	132	212	180	120	115
	初犯少年	597	60	104	153	128	80	72
	初犯者の割合(%)	72.0	85.7	78.8	72.2	71.1	66.7	62.6
	再犯少年	232	10	28	59	52	40	43
	再犯者の割合(%)	28.0	14.3	21.2	27.8	28.9	33.3	37.4
4 年	計	588	54	76	139	110	96	113
	初犯少年	415	45	57	98	76	68	71
	初犯者の割合(%)	70.6	83.3	75.0	70.5	69.1	70.8	62.8
	再犯少年	173	9	19	41	34	28	42
	再犯者の割合(%)	29.4	16.7	25.0	29.5	30.9	29.2	37.2

(14) 犯罪少年による罪種別・共犯別

犯罪少年による共犯事件は250件で、共犯率は30.1%となっており、罪種別では知能犯が55.0%、窃盗犯が35.2%、凶悪犯が33.3%となっている。

※ 共犯率とは、刑法犯検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と20歳以上の者との共犯事件は含まれていない。

犯罪少年による罪種別・共犯事件の状況

(令和5年)

(件)

区分 \ 罪種		総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯
総 数		831	15	152	446	40	35	143
単 独 犯		581	10	112	289	18	34	118
共 犯	計	250	5	40	157	22	1	25
	共 犯 率 (%)	30.1	33.3	26.3	35.2	55.0	2.9	17.5
	2 人 組	148	1	20	103	4	1	19
	3 人 組	38	1	12	21	1		3
	4 人 組	17	1	5	8			3
	5 人 組	3		1	2			
	6 人 組 以 上	3	1	2				
	不明	41	1		23	17		

3 特別法犯の検挙・補導状況

(1) 法令別の検挙・補導状況

特別法犯で検挙・補導した少年は210人で、前年に比べ35人(20.0%)増加し、20歳以上の者を含めた特別法犯全体に占める少年の割合は10.6%で、前年に比べ2.0ポイント増加した。法令別では、大麻取締法違反が60人で最も多く、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が46人、迷惑防止条例違反が29人となっている。

薬物事犯(大麻取締法違反、覚醒剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、毒物及び劇物取締法違反)で検挙・補導した少年は68人で全体の32.4%となっている。

特別法犯で検挙・補導した少年の主要法令別状況

(令和5年・令和4年)

(人)

区 分 法 令	検 挙 ・ 補 導 人 員								構成比(%)	
	総 数		増 減		犯罪少年		触法少年			
	5 年	4 年		率(%)	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
総 数	210	175	35	(20.0)	186	168	24	7	100	100
軽 犯 罪 法	23	8	15	(187.5)	13	6	10	2	11.0	4.6
風 営 適 正 化 法			0							
売 春 防 止 法	8	15	-7	(-46.7)	8	15			3.8	8.6
児 童 福 祉 法			0							
出会い系サイト規制法										
銃砲刀剣類所持等取締法	8	4	4	(100.0)	5	4	3		3.8	2.3
大 麻 取 締 法	60	44	16	(36.4)	60	44			28.6	25.1
覚 醒 剤 取 締 法	3	4	-1	(-25.0)	3	4			1.4	2.3
麻薬及び向精神薬取締法	5		5		5				2.4	
毒物及び劇物取締法										
迷 惑 防 止 条 例	29	28	1	(3.6)	26	27	3	1	13.8	16.0
青 少 年 健 全 育 成 条 例	10	14	-4	(-28.6)	10	14			4.8	8.0
児童買春・児童ポルノ禁止法	46	43	3	(7.0)	40	39	6	4	21.9	24.6
そ の 他 特 別 法	18	15	3	(20.0)	16	15	2		8.6	8.6

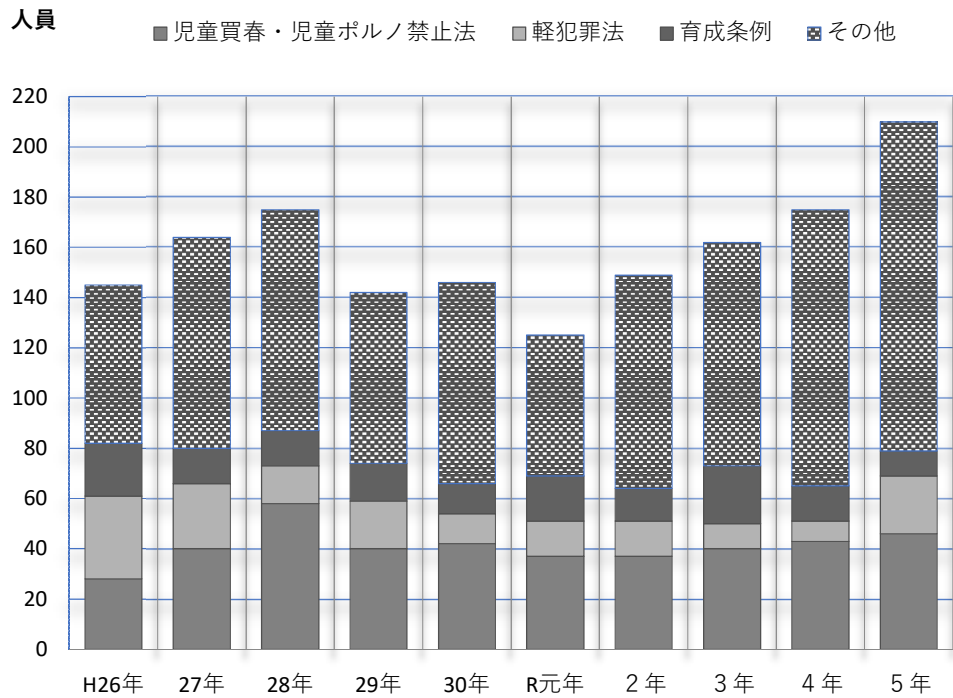
特別法犯の20歳以上の者・少年対比

(人)

総 数		20歳以上の者		少 年		少年の割合(%)	
5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
1,981	2,044	1,771	1,869	210	175	10.6	8.6

(2) 特別法犯の検挙・補導状況の10年間の推移

特別法犯の検挙・補導状況の推移は、次表のとおりである。



(平成26年～令和5年)

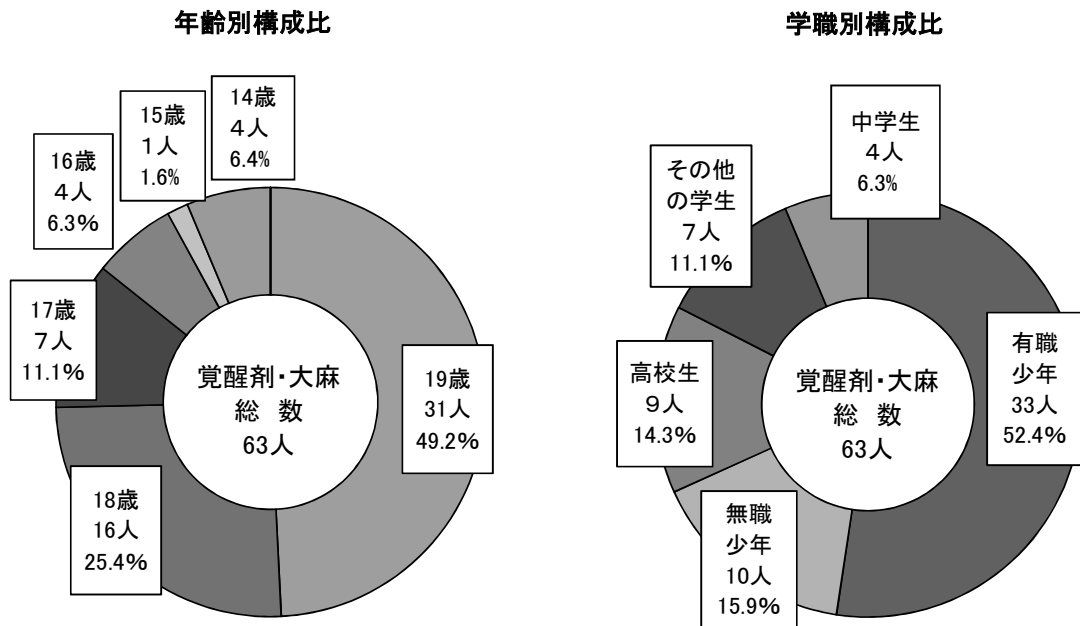
(人)

法令		年次									
		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総	数	145	164	175	142	146	125	149	162	175	210
	指数	100.0	113.1	120.7	97.9	100.7	86.2	102.8	111.7	120.7	144.8
軽 犯 罪 法		33	26	15	19	12	14	14	10	8	23
風 営 適 正 化 法		1	1	2	1	7		1	2		
売 春 防 止 法		3	6	8	10	8	5	5	15	15	8
児 童 福 祉 法		5	13	2	2		1		1		
出会い系サイト規制法											
銃砲刀剣類所持等取締法		10	8	21	9	7	4	8	3	4	8
薬 物 事 犯	大 麻 取 締 法	5	6	3	2	15	17	34	21	44	60
	覚 醒 剤 取 締 法	4	4	3	1	4	1	1	4	4	3
	麻薬及び向精神薬取締法							1	1		5
	毒物及び劇物取締法										
	小 計	9	10	6	3	19	18	36	26	48	68
	総数に占める割合(%)	6.2	6.1	3.4	2.1	13.0	14.4	24.2	16.0	27.4	32.4
迷 惑 防 止 条 例		13	17	13	17	27	19	12	15	28	29
青少年健全育成条例		21	14	14	15	12	18	13	23	14	10
児童買春・児童ポルノ禁止法		28	40	58	40	42	37	37	40	43	46
そ の 他 特 別 法		22	29	36	26	12	9	23	27	15	18

4 薬物乱用少年の状況

(1) 覚醒剤・大麻の乱用状況

覚醒剤取締法違反で検挙・補導した少年は前年に比べ1人(25.0%)減少、大麻取締法違反で検挙・補導した少年は60人で前年に比べ16人(36.4%)増加した。

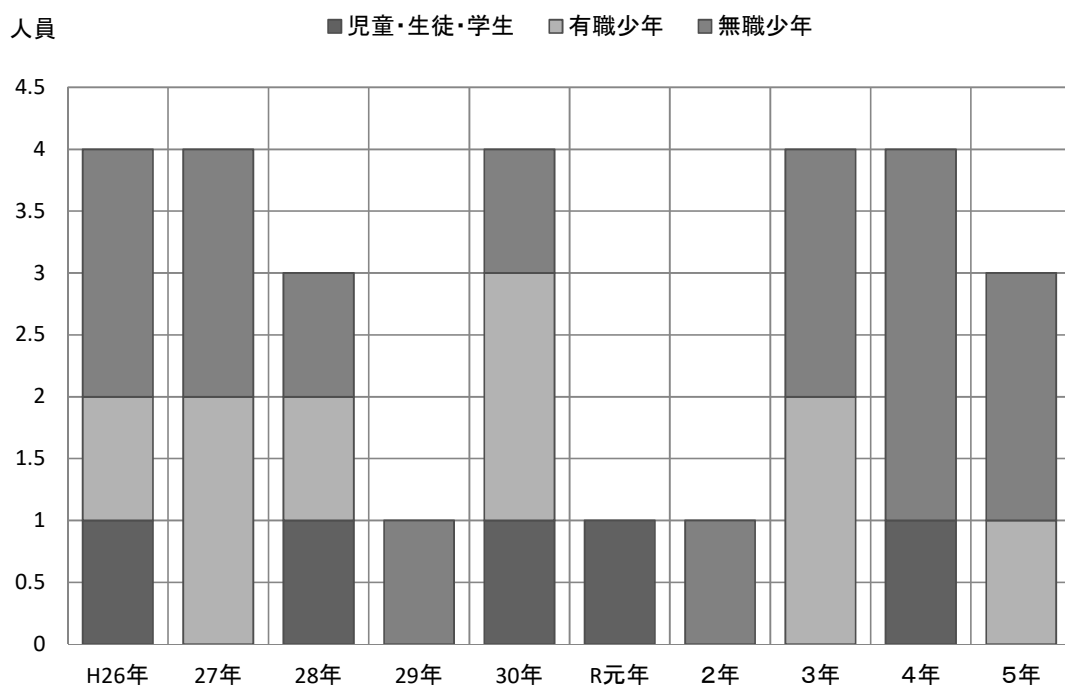


(令和5年・令和4年)

(人)

区分		総数	年 齢 別							学 職 別				
			14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	生徒・学生			有職少年	無職少年
										中学生	高校生	その他の学生		
覚醒剤取締法	5 年	3						1	2				1	2
	うち女子	3						1	2				1	2
	4 年	4				1	2		1		1			3
	うち女子	3				1	1		1		1			2
大麻取締法	5 年	60		4	1	4	7	15	29	4	9	7	32	8
	うち女子	9		3	1		3	2		3	2	1	1	2
	4 年	44		1	2	2	6	6	27	2	6	1	28	7
	うち女子	9					2	1	6		2		5	2

(2) 覚醒剤乱用少年の10年間の推移



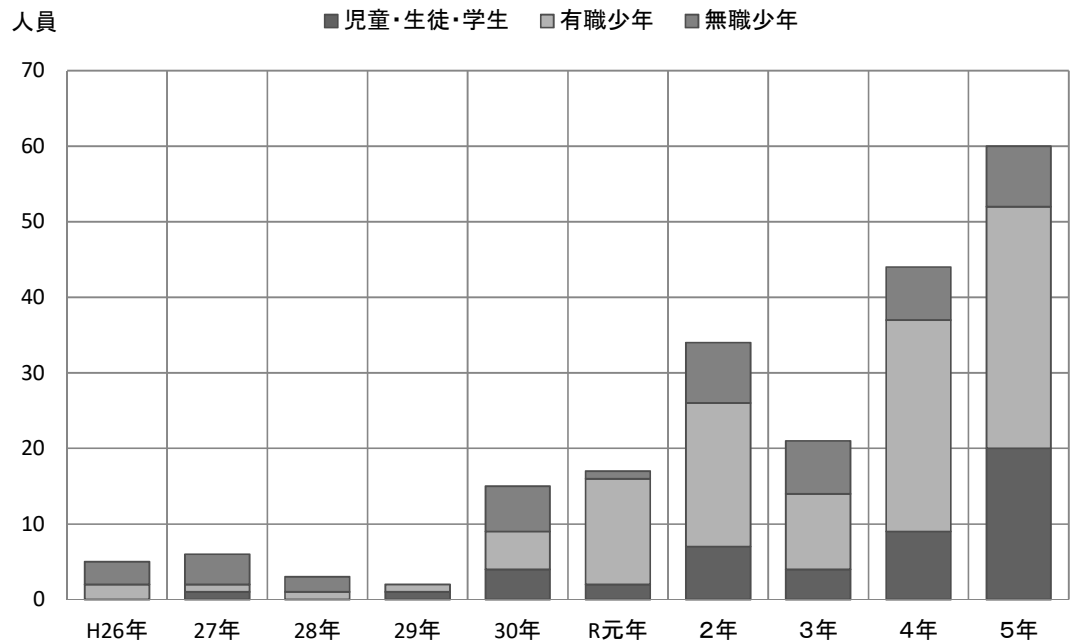
(平成26年～令和5年)

(人)

学職 \ 年次	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	4	4	3	1	4	1	1	4	4	3
指 数	100.0	100.0	75.0	25.0	100.0	25.0	25.0	100.0	100.0	75.0
児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小 計	1	1		1	1			1	
	構成比(%)	25.0		33.3		25.0	100.0		25.0	
	小 学 生									
	構成比(%)									
	中 学 生				1					
	構成比(%)				25.0					
	高 校 生	1	1						1	
	構成比(%)	25.0	33.3						25.0	
	その他の学生					1				
	構成比(%)					100.0				
有 職 少 年		1	2	1		2		2		1
	構成比(%)	25.0	50.0	33.3		50.0		50.0		33.3
無 職 少 年		2	2	1	1	1	1	2	3	2
	構成比(%)	50.0	50.0	33.3	100.0	25.0	100.0	50.0	75.0	66.7

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(3) 大麻乱用少年の10年間の推移



(平成26年～令和5年)

(人)

年次 学職		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総	数	5	6	3	2	15	17	34	21	44	60
	指 数	100.0	120.0	60.0	40.0	300.0	340.0	680.0	420.0	880.0	1200.0
児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小 計		1		1	4	2	7	4	9	20
	構成比(%)		16.7		50.0	26.7	11.8	20.6	19.0	20.5	33.3
	小 学 生										
	構成比(%)										
	中 学 生		1							2	4
	構成比(%)		16.7							4.5	6.7
	高 校 生				1	1	1	4	2	6	9
	構成比(%)				50.0	6.7	5.9	11.8	9.5	13.6	15.0
	その他の学生					3	1	3	2	1	7
	構成比(%)					20.0	5.9	8.8	9.5	2.3	11.7
有 職 少 年		2	1	1	1	5	14	19	10	28	32
	構成比(%)	40.0	16.7	33.3	50.0	33.3	82.4	55.9	47.6	63.6	53.3
無 職 少 年		3	4	2		6	1	8	7	7	8
	構成比(%)	60.0	66.7	66.7		40.0	5.9	23.5	33.3	15.9	13.3

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

5 ぐ犯少年の状況

(1) 令和5年の補導状況

ぐ犯少年は3人で、前年に比べ3人増加した。

ぐ犯少年の送致・通告先及び通告事由の種別

(令和5年・令和4年)

(人)

送致・通告先 通告事由		総 数		家 庭 裁 判 所		児 童 相 談 所 等	
		5 年	4 年	5 年	4 年	5 年	4 年
総 数		3				3	
	うち女子	2				2	
	割合(%)	(66.7)				(66.7)	
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年		1				1	
	うち女子	1				1	
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年							
	うち女子						
犯罪性のある人若しくは不道德な人と交際し、又はいかがわしい場所に出入する少年							
	うち女子						
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年		2				2	
	うち女子	1				1	

(2) ぐ犯少年の10年間の推移

年 齢 別 推 移

(平成26年～令和5年)

(人)

年次 年齢	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	13	9	1	3		5	3	1		3
指 数	100.0	69.2	7.7	23.1		38.5	23.1	7.7		23.1
14 歳 未 満	2	2		1		1	1			2
構 成 比 (%)	15.4	22.2		33.3		20.0	33.3			66.7
14 歳	3	4	1			2	1			
構 成 比 (%)	23.1	44.4	100.0			40.0	33.3			
15 歳	3	2		1			1			1
構 成 比 (%)	23.1	22.2		33.3			33.3			33.3
16 歳	3	1		1		2		1		
構 成 比 (%)	23.1	11.1		33.3		40.0		100.0		
17 歳	2									
構 成 比 (%)	15.4									
18 歳										
構 成 比 (%)										
19 歳										
構 成 比 (%)										

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

学 職 別 推 移

(平成26年～令和5年)

(人)

年次 学職	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	13	9	1	3		5	3	1		3
指 数	100.0	69.2	7.7	23.1		38.5	23.1	7.7		23.1
未 就 学										
構 成 比 (%)										
小 計	9	8	1	3			3			2
構 成 比 (%)	69.2	88.9	100.0	100.0			100.0			66.7
小 学 生	1									
構 成 比 (%)	7.7									
中 学 生	6	8	1	2		3	2			2
構 成 比 (%)	46.2	88.9	100.0	66.7		60.0	66.7			66.7
高 校 生	2			1			1			
構 成 比 (%)	15.4			33.3						
そ の 他 の 学 生										
構 成 比 (%)										
有 職 少 年						2				
構 成 比 (%)						40.0				
無 職 少 年	4	1						1		1
構 成 比 (%)	30.8	11.1						100.0		33.3

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

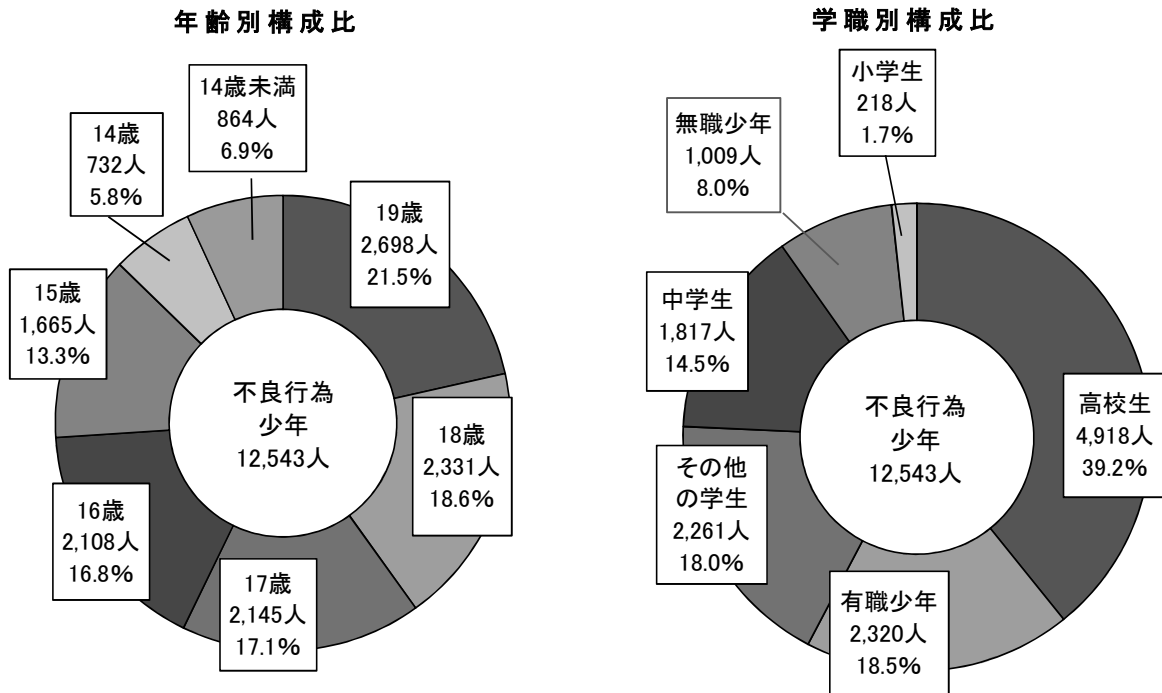
6 不良行為少年の状況

(1) 不良行為少年の補導状況

不良行為少年は12,543人で、前年に比べ2,473人(24.6%)増加しており、行為別では、「喫煙」が5,081人(40.5%)、「深夜はいかい」が3,416人(27.2%)となっている。

年齢別では、19歳が2,698人(21.5%)、18歳が2,331人(18.6%)となっている。

学職別では、高校生が4,918人(39.2%)、有職少年が2,320人(18.5%)となっている。



不良行為少年行為別状況

(令和5年・令和4年)
(人)

区分 \ 行為	総数	飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	暴走行為	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全娯楽	その他
5年	12,543	1,864	5,081	8	472	12	360	119	3,416	105	1,015	91
構成比(%)	100.0	14.9	40.5	0.1	3.8	0.1	2.9	0.9	27.2	0.8	8.1	0.7
うち女子	3,125	673	723	4	40	2	176	63	975	40	398	31
4年	10,070	1,299	3,711	9	459	14	312	85	2,996	116	1,005	64
構成比(%)	100.1	12.9	36.9	0.1	4.6	0.1	3.1	0.8	29.8	1.2	10.0	0.6
うち女子	2,638	441	561	7	42	2	161	50	815	47	491	21
増減	2,473	565	1,370	-1	13	-2	48	34	420	-11	10	27
増減率(%)	(24.6)	(43.5)	(36.9)	(-11.1)	(2.8)	(-14.3)	(15.4)	(40.0)	(14.0)	(-9.5)	(1.0)	(42.2)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(2) 不良行為少年の10年間の推移

年 齢 別 推 移

(平成26年～令和5年)

(人)

年次 年齢	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	15,632	14,926	14,373	15,632	14,241	13,530	11,182	9,217	10,070	12,543
指 数	100.0	95.5	91.9	100.0	91.1	86.6	71.5	59.0	64.4	80.2
14 歳 未 満	1,238	1,004	865	1,263	1,152	1,091	835	603	672	864
構成比(%)	7.9	6.7	6.0	8.1	8.1	8.1	7.5	6.5	6.7	6.9
14 歳	1,314	1,082	825	1,007	783	658	568	479	556	732
構成比(%)	8.4	7.2	5.7	6.4	5.5	4.9	5.1	5.2	5.5	5.8
15 歳	2,450	2,425	2,106	2,734	2,055	1,967	1,326	1,143	1,434	1,665
構成比(%)	15.7	16.2	14.7	17.5	14.4	14.5	11.9	12.4	14.2	13.3
16 歳	3,014	2,789	2,511	2,580	2,602	2,254	1,872	1,468	1,615	2,108
構成比(%)	19.3	18.7	17.5	16.5	18.3	16.7	16.7	15.9	16.0	16.8
17 歳	2,957	3,049	2,914	2,903	2,852	2,857	1,994	1,881	1,903	2,145
構成比(%)	18.9	20.4	20.3	18.6	20.0	21.1	17.8	20.4	18.9	17.1
18 歳	2,463	2,442	2,645	2,586	2,438	2,403	2,237	1,769	1,861	2,331
構成比(%)	15.8	16.4	18.4	16.5	17.1	17.8	20.0	19.2	18.5	18.6
19 歳	2,196	2,135	2,507	2,559	2,359	2,300	2,350	1,874	2,029	2,698
構成比(%)	14.0	14.3	17.4	16.4	16.6	17.0	21.0	20.3	20.1	21.5

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

学 職 別 推 移

(平成26年～令和5年)

(人)

年次 学職	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	15,627	14,928	14,372	15,621	14,243	13,531	11,192	9,218	10,071	12,543
指 数	100.0	95.5	92.0	100.0	91.1	86.6	71.6	59.0	64.4	80.3
未 就 学		5	3	4	15	13	12	2	1	
構成比(%)		0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小 計	11,842	11,187	10,555	11,876	10,649	9,972	8,031	6,799	9,214
	構成比(%)	75.8	74.9	73.4	76.0	74.8	73.7	71.8	73.8	73.5
	小 学 生	365	302	348	500	415	469	372	203	218
	構成比(%)	2.3	2.0	2.4	3.2	2.9	3.5	3.3	2.2	1.7
	中 学 生	2,830	2,332	1,791	2,297	1,922	1,736	1,311	1,134	1,817
	構成比(%)	18.1	15.6	12.5	14.7	13.5	12.8	11.7	12.3	14.5
	高 校 生	6,817	6,907	6,482	7,163	6,485	6,048	4,499	3,975	4,918
	構成比(%)	43.6	46.3	45.1	45.9	45.5	44.7	40.2	43.1	39.2
そ の 他	1,830	1,646	1,934	1,916	1,827	1,719	1,849	1,487	1,589	2,261
	構成比(%)	11.7	11.0	13.5	12.3	12.8	12.7	16.5	16.1	18.0
有 職 少 年	2,396	2,480	2,665	2,612	2,467	2,474	2,204	1,748	1,781	2,320
構成比(%)	15.3	16.6	18.5	16.7	17.3	18.3	19.7	19.0	17.7	18.5
無 職 少 年	1,389	1,256	1,149	1,129	1,112	1,072	945	669	783	1,009
構成比(%)	8.9	8.4	8.0	7.2	7.8	7.9	8.4	7.3	7.8	8.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

7 主な検挙事例

○中学生による傷害事件

中学生(15歳男子)は、自宅内において、父親(40歳代男性)に対して腹部を包丁で刺す暴行を加え、腹部刺切創の傷害を負わせた。

○高校生による建造物損壊、建造物侵入、窃盗事件

高校生2人(いずれも16歳男子)は、共犯者と共謀の上、商業ビルのガラスを破壊して同ビル内の貴金属店へ侵入し、腕時計41点(約1,700万円相当)を窃取した。

○無職少年による暴力行為等処罰に関する法律違反事件

無職少年(17歳男子)は、カードショップ店内において、同店店長等に対し、手に持った包丁を示して「お前らぶっ殺してやる」などと申し向け、凶器を示して脅迫した。

○有職少年らによる強盗致傷事件

有職少年ら8人(19歳男子3人、18歳男子5人)は、大麻の売買を装って被害者を誘い出した上、複数回殴打する等の暴行を加えて負傷させ、現金約50万円や大麻等を強取した。

○無職少年らによる恐喝事件

無職少年(19歳女子)は、共犯者と共謀の上、同人らが関係する飲食店を利用した被害者に対し、威迫等によって法外な飲食代金を支払わざるを得ない状況に置き、現金及び貴金属を脅し取った。

○有職少年らによる不同意性交等致傷・性的姿態等撮影事件

有職少年(18歳男子)は、共犯者と共謀の上、被害者(20歳代女性)に対して押し倒す等の暴行を加えた上、「ヤクザを呼ぶぞ」などと脅迫して性交等し、腹部に怪我を負わせると共に、その様子をスマートフォンで動画撮影した。

第 2 少 年 の 保 護

1 少年の福祉を害する犯罪

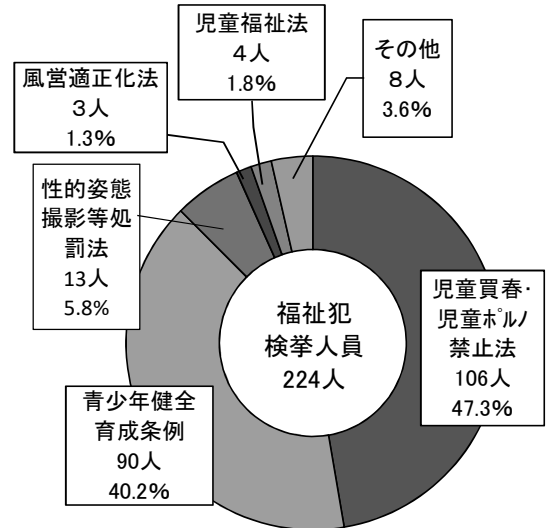
(1) 福祉犯の検挙・被害状況

少年の福祉を害する犯罪(福祉犯)の検挙件数・人員は327件224人で、前年に比べ件数で60件(22.5%)増加、人員で3人(1.3%)減少した。

福祉犯の被害少年は220人で、前年に比べ35人(18.9%)増加した。

このうち女子は198人で被害少年の90.0%となっている。

検挙人員の法令別構成比



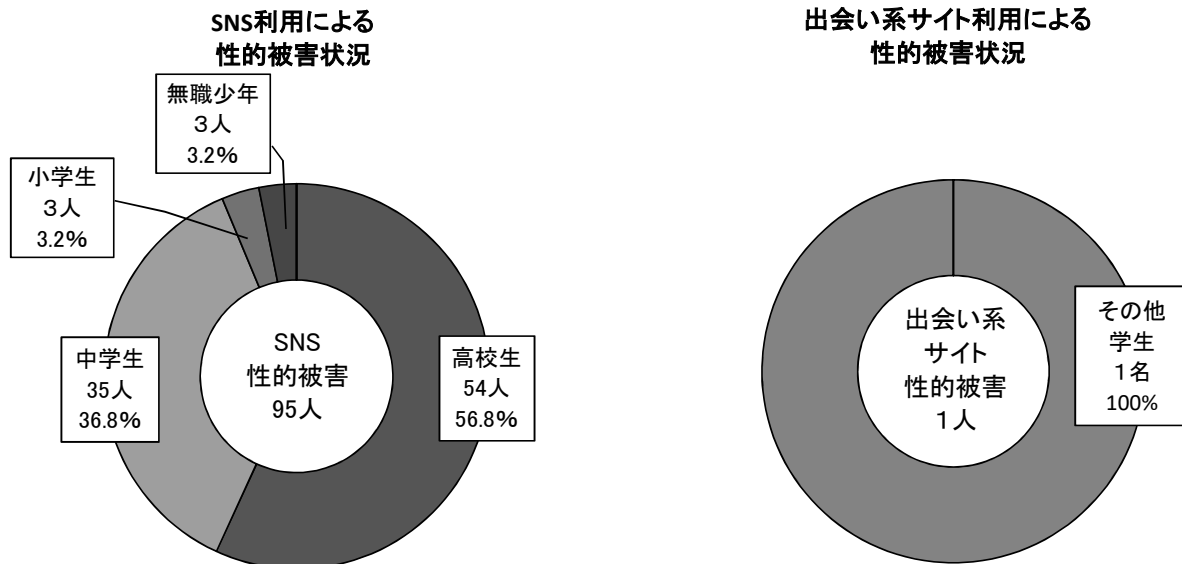
(令和5年・令和4年)

法令	区分	検 挙			被 害 少 年									
		件数	人員	暴力団	総数	学 職 別								
						女うち子	家うち中	未就学	小学生	中学生	高校生	のそ学の生他	少有年職	少無年職
総 数	5 年	327	224	1	220	198	17	2	12	72	110	5	6	13
	4 年	267	227	3	185	165	11		9	51	100		13	12
児 童 福 祉 法	5 年	5	4		4	4				2	1			1
	4 年	1	2		1	1								1
職 業 安 定 法	5 年													
	4 年													
労 働 基 準 法	5 年	3	4		3	2				1	1		1	
	4 年													
売 春 防 止 法	5 年	5			1	1						1		
	4 年	2	1	1	1	1	1				1			
風 営 適 正 化 法	5 年	3	3		6	4				1	2	2		1
	4 年	6	10		7	5							4	3
児童買春・児童ポルノ禁止法	5 年	167	106		95	89	6	2	7	36	49			1
	4 年	141	117		89	81	1		7	29	53			
青少年健全育成条例	5 年	116	90	1	84	76	11		3	28	44		2	7
	4 年	111	91	1	81	73	9		1	20	46		7	7
性的姿態撮影等処罰法	5 年	22	13		20	19			1	4	11	2	1	1
	4 年													
覚醒剤取締法	5 年	1			1	1								1
	4 年	1	1	1	1	1								1
大 麻 取 締 法	5 年	2	2		3								2	1
	4 年	2	1		2								2	
毒物及び劇物取締法	5 年													
	4 年													
そ の 他	5 年	3	2		3	2			1		2			
	4 年	3	4		3	3			1	2				

(2) SNS・出会い系サイト利用による性的被害の違反法令別状況

福祉犯の被害少年220人のうち、性的被害に遭った少年は187人(85.0%)で、このうちSNSの利用による被害が95人、出会い系サイトの利用による被害が1人と、96人の少年の被害がインターネット利用が原因となっている。

法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被害が最も多く、次いで青少年健全育成条例違反となっている。

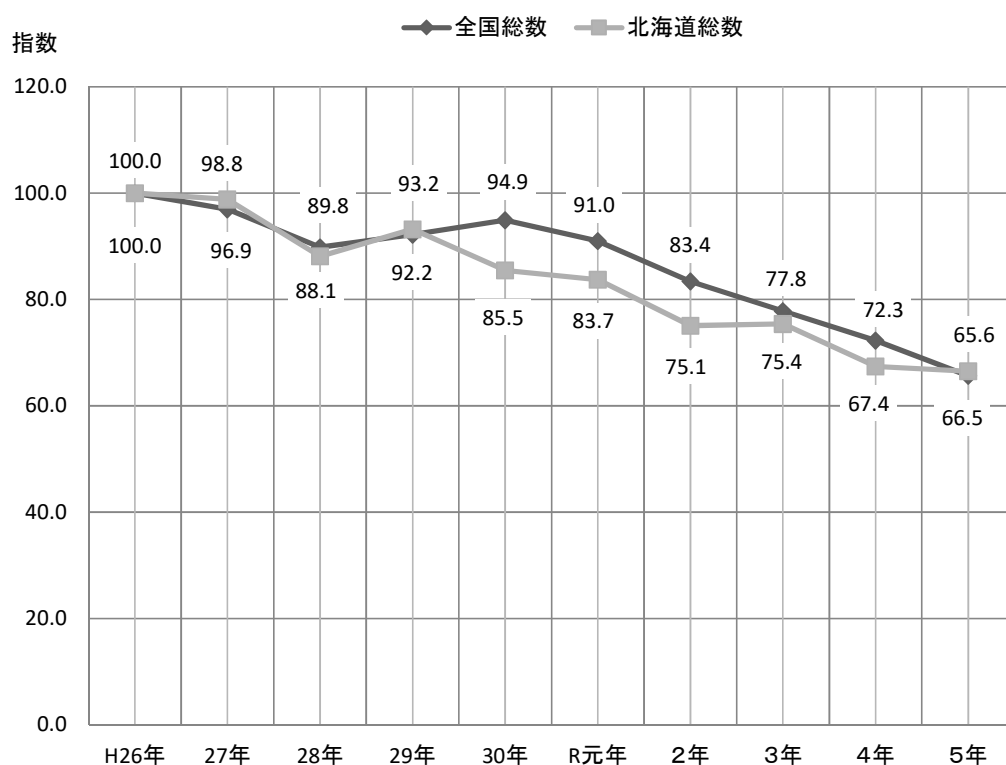


(令和5年・令和4年)

(人)

区分	学職		合計		未就学		小学生		中学生		高校生		その他の学生		有職少年		無職少年	
	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年
被害少年総数	220	185	2		12	9	72	51	110	100	5		6	13	13	12		
性的被害以外の被害計	33	37			2	2	5	5	13	12	2		5	11	6	7		
性的被害の計	187	148	2		10	7	67	46	97	88	3		1	2	7	5		
うちSNS	95	90			3	5	35	32	54	52					3	1		
うち出会い系サイト	1	8								5	1						3	
児童福祉法	4	1					2		1						1	1		
うちSNS	1								1									
うち出会い系サイト		1															1	
児童買春・児童ポルノ禁止法	95	89	2		7	7	36	29	49	53						1		
うちSNS	52	59			2	5	18	19	31	35						1		
うち出会い系サイト	4	4							4	4								
青少年健全育成条例	67	58			2		25	17	36	35					2	4	4	
うちSNS	41	31			1		17	13	21	17						2	1	
うち出会い系サイト		3								1							2	
売春防止法	1										1							
うちSNS																		
うち出会い系サイト	1										1							
性的姿態撮影等処罰法	20				1		4		11		2		1			1		
うちSNS	1								1									
うち出会い系サイト																		

(3) 福祉犯検挙の10年間の推移



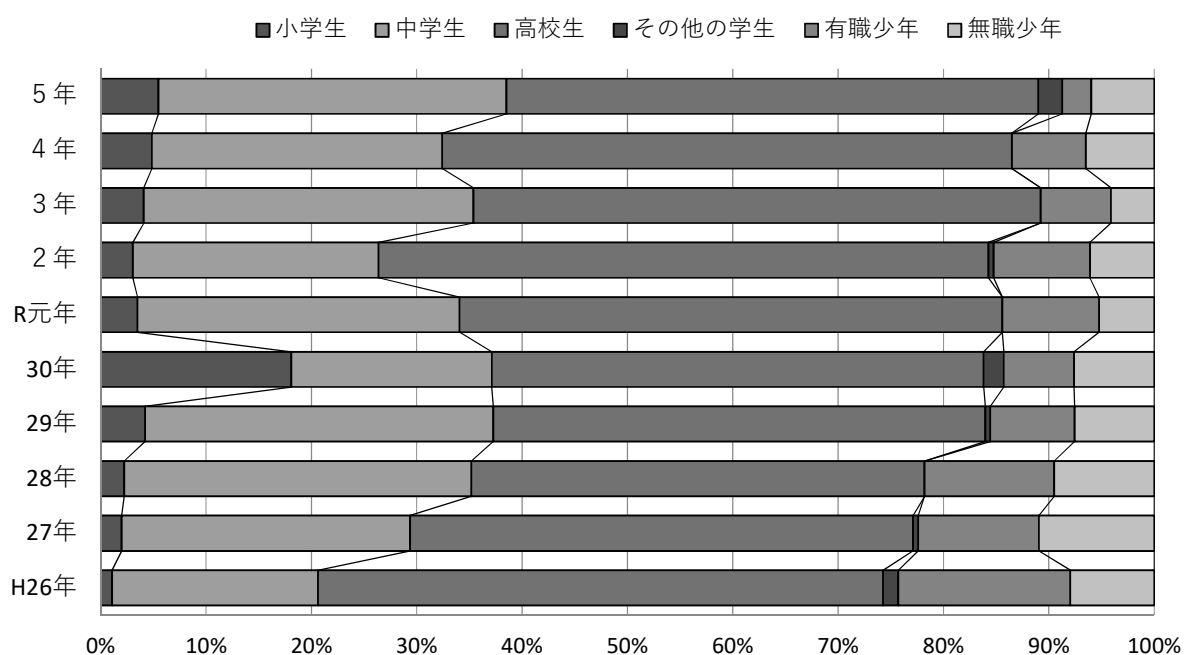
(平成26年～令和5年)

(人)

年次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
区分	検 挙 人 員	337	333	297	314	288	282	253	254	227	224
	指 数	100.0	98.8	88.1	93.2	85.5	83.7	75.1	75.4	67.4	66.5
児 童 福 祉 法		23	32	19	20	9	6	4	6	2	4
職 業 安 定 法		2	1	2		4		5			
労 働 基 準 法		6	3	4	7	3	4	2	5		4
売 春 防 止 法		1	1	8	5	2	1	4		1	
風 営 適 正 化 法		44	32	28	15	10	5	9	4	10	3
未 成 年 者 喫 煙 禁 止 法		6	15	6	4	6	7	5	2	1	
未 成 年 者 飲 酒 禁 止 法			4	5	1	4	2	3	5	3	2
児 童 買 春・児 童 ホ ル ノ 法		121	131	132	139	139	132	112	128	117	106
青 少 年 健 全 育 成 条 例		131	113	88	123	110	124	107	103	91	90
性 的 姿 態 撮 影 等 処 罰 法											13
そ の 他		3	1	5		1	1	2	1	2	2
全 国 の 検 挙 人 員		7,137	6,919	6,412	6,579	6,772	6,494	5,953	5,556	5,160	4,685
指 数		100.0	96.9	89.8	92.2	94.9	91.0	83.4	77.8	72.3	65.6

(4) 福祉犯被害少年の10年間の推移

学職別構成比



(平成26年～令和5年)

(人)

区分		年次	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
被害少年	総 数		277	201	179	214	211	251	199	197	185	220
	指 数		100.0	72.6	64.6	77.3	76.2	90.6	71.8	71.1	66.8	79.4
	うち女子		206	198	170	155	189	187	231	179	165	198
	うち家出		22	16	13	1	13	7	17	17	11	17
	児童・生徒・学生	未 就 学	1			2	1	22	2	2		2
		構成比(%)	0.4			0.9	0.5	8.8	1.0	1.0		0.9
		小 計	209	156	140	179	180	196	167	174	160	199
		構成比(%)	75.5	77.6	78.2	83.6	85.3	78.1	83.9	88.3	86.5	90.5
		小 学 生	3	4	4	9	38	8	6	8	9	12
		構成比(%)	1.1	2.0	2.2	4.2	18.0	3.2	3.0	4.1	4.9	5.5
		中 学 生	54	55	59	70	40	70	46	61	51	72
		構成比(%)	19.5	27.4	33.0	32.7	19.0	27.9	23.1	31.0	27.6	32.7
		高 校 生	148	96	77	99	98	118	114	105	100	110
		構成比(%)	53.4	47.8	43.0	46.3	46.4	47.0	57.3	53.3	54.1	50.0
		その他の学生	4	1		1	4		1			5
		構成比(%)	1.4	0.5		0.5	1.9		0.5			2.3
	有 職 少 年	有 職 少 年	45	23	22	17	14	21	18	13	13	6
		構成比(%)	16.2	11.4	12.3	7.9	6.6	8.4	9.0	6.6	7.0	2.7
	無 職 少 年	無 職 少 年	22	22	17	16	16	12	12	8	12	13
		構成比(%)	7.9	10.9	9.5	7.5	7.6	4.8	6.0	4.1	6.5	5.9
性的被害	総 数		134	128	142	162	184	204	150	164	148	187
	構成比(%)		48.4	63.7	79.3	75.7	87.2	81.3	75.4	83.2	80.0	85.0
	うち女子		125	121	135	152	175	198	139	159	137	175
	うちテレクラ											
	うちSNS等		79	61	72	101	98	130	95	99	98	96

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

2 青少年健全育成条例の運用状況

青少年健全育成条例違反の検挙人員は116人で、前年に比べ25人(27.5%)増加、被害少年は84人で、前年に比べ3人(3.7%)増加した。

態様別では、「淫行等の禁止」違反での検挙人員が97人(83.6%)で、被害少年は67人(79.8%)となっている。

青少年健全育成条例に基づく検挙及び被害少年の状況

(令和5年・令和4年)

(人)

態様 区分				総 数	学 職 別 構 成 比	図 自 書 販 等 等 収 機 納 等 の 有 禁 害 止 等	買 物 品 質 受 入 等 の 古 制 限 等	深 夜 外 出 の 制 限	淫 行 等 の 禁 止	禁 場 所 の 提 供 等 止 の	そ の 他
検 挙 人 員 総 数		5 年	116				9	97	3	7	
		4 年	91			1	9	74	6	1	
増 減			25			-1	0	23	-3	6	
増減率(%)			(27.5)				(0.0)	(31.1)		(600.0)	
被 害 少 年	総 数		5 年	84	100.0	0	0	6	67	3	8
			4 年	81	99.9	0	1	14	58	8	0
	増 減		3		0	-1	-8	9	-5	8	
			増減率(%)		(3.7)			(-57.1)	(15.5)		
	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小学生	5 年	3	3.6				2		1
			4 年	1	1.2					1	
		中学生	5 年	28	33.3			1	25		2
			4 年	20	24.7			2	17	1	
		高校生	5 年	44	52.4			5	36	2	1
			4 年	46	56.8		1	9	35	1	
		その他の学生	5 年								
			4 年								
	有職少年		5 年	2	2.4						2
			4 年	7	8.6			2	2	3	
	無職少年		5 年	7	8.3				4	1	2
			4 年	7	8.6			1	4	2	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

3 児童虐待

(1) 態様別通告状況

児童虐待で通告した被害児童は3,583人で、前年に比べ125人(3.6%)増加した。

態様別では、心理的虐待が2,538人で最も多く、次いで身体的虐待、養育の怠慢・拒否、性的虐待の順となっている。

(令和5年・令和4年)
(人)

項目 区分	総数	心理的虐待	身体的虐待	養育の怠慢・拒否	性的虐待
5年	3,583	2,538	752	276	17
4年	3,458	2,456	756	229	17
増減	125	82	-4	47	0
増減率(%)	(3.6)	(3.3)	(-0.5)	(20.5)	

(2) 通告事案被害児童の学職別状況

学職別では、未就学が1,565人で最も多く、次いで小学生、中学生、高校生の順となっている。

(令和5年・令和4年)
(人)

学職 区分	総数	未就学	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年
5年	3,583	1,565	1,132	547	323	1	9	6
4年	3,458	1,469	1,137	512	307	11	12	10
増減	125	96	-5	35	16	-10	-3	-4
増減率(%)	(3.6)	(6.5)	(-0.4)	(6.8)	(5.2)	(-90.9)	(-25.0)	(-40.0)

(3) 罪種別検挙件数

事件検挙した児童虐待事案は208件で、前年に比べ71件(51.8%)増加した。

罪種別では暴行が112件で最も多く、次いで傷害(致死を含む)となっている。

(令和5年・令和4年)
(件)

罪種 区分	総数	殺人 (未遂を含む)	傷害 (致死を含む)	暴行	不同意性交等	不同意 わいせつ	児童 福祉法	青少年 育成条例	保護責任 者遺棄	その他
5年	208		62	112	10	12	1	1	5	5
4年	137	1	37	83	5	4			5	2
増減	71	-1	25	29	5	8	1	1	0	3
増減率(%)	(51.8)	(-100.0)	(67.6)	(34.9)	(100.0)	(200.0)				(150.0)

※「不同意性交等」と「不同意わいせつ」には、それぞれ「監護者性交等」と「監護者わいせつ」を含む。以下

の表についても同じ。

※令和3年からは統計方法の一部を変更しています。

(4) 態様別検挙件数の推移

(平成26年～令和5年)
(件)

年次 態様		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
北海道	総 数	30	31	38	59	72	85	93	178	137	208
	身体的虐待	22	24	23	47	64	73	74	156	122	176
	性的虐待	7	6	13	11	6	9	14	20	9	26
	養育の怠慢・拒否	1	1	2		1	3	2		5	5
	心理的虐待				1	1		3	2	1	1
全国	総 数	740	822	1,081	1,138	1,380	1,972	2,133	2,174	2,181	2,385
	身体的虐待	564	679	866	904	1,095	1,641	1,756	1,766	1,718	1,903
	性的虐待	150	117	162	169	226	246	299	339	365	372
	養育の怠慢・拒否	15	8	22	21	24	35	32	21	29	45
	心理的虐待	11	18	31	44	35	50	46	48	69	65

※令和3年からは統計方法の一部を変更しています。

(5) 罪種別検挙件数の推移

(平成26年～令和5年)
(件)

年次 罪種		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
北海道	総 数	30	31	38	59	72	85	93	178	137	208
	殺 人	1			2	4	4	4		1	
	殺人未遂	1			1		1	2			
	傷 害	18	19	16	33	34	38	42	50	37	62
	暴 行	4	3	6	12	27	31	27	104	83	112
	不同意性交等	1	1	2	1	2	5	5	9	5	10
	不同意わいせつ		1	4	5	1	4	6	8	4	12
	児童福祉法	4	3	6	3	1		1			1
	青少年育成条例			1		2		1			1
	保護責任者遺棄			2			2	2		5	5
	そ の 他	2	4	1	3	1	1	5	7	2	5
全国	総 数	740	822	1,081	1,138	1,380	1,972	2,133	2,174	2,181	2,385
	殺 人	69	77	78	65	52	78	78	64	45	39
	殺人未遂	31	38	32	33	28	47	35	37	22	25
	傷 害	329	344	449	469	571	847	876	789	748	913
	暴 行	159	235	316	347	454	702	776	880	882	911
	不同意性交等	28	22	34	43	83	108	119	116	141	149
	不同意わいせつ	35	29	45	57	101	114	148	178	185	184
	児童福祉法	59	48	63	46	23	6	7	2	7	4
	青少年育成条例	9	9	9	5	4	3	4	2	1	6
	保護責任者遺棄	12	7	18	16	22	25	27	17	30	37
	そ の 他	40	51	69	90	70	89	98	126	142	142

※令和3年からは統計方法の一部を変更しています。

(6) 加害者検挙人員の推移

被害者との関係別推移

(平成26年～令和5年)
(人)

年次 区分		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
北海道	総 数	30	34	38	59	73	88	94	178	141	209
	指 数	100.0	113.3	126.7	196.7	243.3	293.3	313.3	593.3	470.0	696.7
	父 親 等										
	小 計	21	23	29	53	57	64	66	127	101	136
	実 父	10	8	9	33	28	40	40	94	71	91
	養・継 父	5	7	10	11	19	18	16	27	19	25
	内 縁	5	8	8	4	10	6	9	5	4	16
	そ の 他	1		2	5			1	1	7	4
	母 親 等										
	小 計	9	11	9	6	16	24	28	51	40	73
	実 母	9	10	8	6	15	21	25	45	40	72
	養・継 母										
	内 縁					1					
	そ の 他		1	1			3	3	6		1
全国	総 数	763	849	1,113	1,176	1,419	2,024	2,182	2,199	2,222	2,419
	指 数	100.0	111.3	145.9	154.1	186.0	265.3	286.0	288.2	291.2	317.0
	父 親 等										
	小 計	553	617	792	848	1,048	1,448	1,558	1,597	1,592	1,718
	実 父	304	339	465	488	622	913	995	1,039	960	1,068
	養・継 父	150	152	170	197	266	302	300	371	405	390
	内 縁	84	99	112	119	127	187	210	115	129	167
	そ の 他	15	27	45	44	33	46	53	72	98	93
	母 親 等										
	小 計	210	232	321	328	371	576	624	602	630	701
	実 母	195	214	301	304	352	550	588	568	590	650
	養・継 母	7	6	6	9	9	10	14	15	12	17
	内 縁	1	4		4	4	5	5	2	2	6
	そ の 他	7	8	14	11	6	11	17	17	26	28

(7) 被害児童の推移

学 職 別 推 移

(平成26年～令和5年)
(人)

年次 学職		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
	総 数	30	32	40	62	72	88	96	178	137	209
	指 数	100.0	106.7	133.3	206.7	240.0	293.3	320.0	593.3	456.7	696.7
児童・生徒・学生	未 就 学	14	11	6	13	21	19	24	33	25	32
	小 計	16	19	33	48	49	68	68	141	111	174
	小 学 生	5	12	17	24	29	37	40	76	44	77
	中 学 生	7	6	11	18	8	16	20	46	40	55
	高 校 生	4	1	5	6	12	14	8	19	27	42
	その他の学生						1				
有 職 少 年			2	1	1	1	1	2	2		
無 職 少 年						1		2	2	1	3

4 家出少年

(1) 令和5年の行方不明者届受理状況

家出少年の行方不明者届受理人員は620人で、前年に比べ135人(27.8%)増加している。

家出の原因・動機では、「家庭関係」が247人(39.8%)と最も多い。

家出の原因・動機別状況

(令和5年・令和4年)
(人)

区分 \ 原因	総数	家庭関係	学業関係	異性関係	事業職業関係	疾病関係	その他
令和5年	620	247	74	40	21	28	210
構成比(%)	100.1	39.8	11.9	6.5	3.4	4.5	33.9
うち女子	303	121	27	34	4	9	108
女子の割合(%)	48.9	49.0	36.5	85.0	19.0	32.1	51.4
令和4年	485	182	65	32	15	21	170
構成比(%)	100.0	37.5	13.4	6.6	3.1	4.3	35.1
うち女子	246	98	18	24	7	12	87
女子の割合(%)	50.7	53.8	27.7	75.0	46.7	57.1	51.2

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(2) 家出少年の10年間の推移

家出少年は、10年間で増減を繰り返している。

男女別家出少年の行方不明者届受理状況

(平成26年～令和5年)
(人)

年次 \ 男女	H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総数	481	556	533	558	518	500	415	458	485	620
指数(%)	100.0	115.6	110.8	116.0	107.7	104.0	86.3	95.2	100.8	128.9
男子	247	299	274	277	258	236	192	224	239	317
構成比(%)	51.4	53.8	51.4	49.6	49.8	47.2	46.3	48.9	49.3	51.1
女子	234	257	259	281	260	264	223	234	246	303
構成比(%)	48.6	46.2	48.6	50.4	50.2	52.8	53.7	51.1	50.7	48.9

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

5 少年の自殺

(1) 令和5年の状況

少年の自殺は38人で、前年に比べ6人(18.8%)増加した。

学職別では、高校生が13人(34.2%)で最も多く、男女別では、男子が16人、女子が22人となっている。

少年による自殺の状況

(令和5年・令和4年)

(人)

原因・動機		学職	総数	児 童 ・ 学 生 ・ 生 徒					有 職 少年	無 職 少年
				小 計	小学生	中学生	高校生	その他の学生		
自殺者総数		5年	38 (22)	29 (19)	2 (1)	10 (8)	13 (8)	4 (2)	5	4 (3)
		4年	32 (18)	23 (12)		5 (4)	13 (7)	5 (1)	4 (2)	5 (4)
原因・動機	学 校 問 題	5年	9 (6)	9 (6)		4 (4)	3 (1)	2 (1)		
		4年	17 (5)	17 (5)		2 (2)	10 (3)	5		
	男 女 問 題	5年	5 (4)	4 (3)			4 (3)			1 (1)
		4年	5 (4)	2 (2)			2 (2)		2 (1)	1 (1)
	健 康 問 題	5年	10 (6)	6 (4)			3 (3)	3 (1)	2	2 (2)
		4年	5 (5)	2 (2)		1 (1)	1 (1)			3 (3)
	家 庭 問 題	5年	10 (4)	9 (4)	2 (1)	2 (2)	4 (1)	1	1	
		4年	8 (7)	7 (6)		2 (2)	5 (4)			1 (1)
	勤 務 問 題	5年	3 (1)	1 (1)			1 (1)		1	1
		4年								
	そ の 他	5年	9 (5)	8 (5)	1	5 (3)	2 (2)		1	
		4年	10 (4)	6 (2)		1	2 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)

※原因・動機については複数計上しているため、自殺者総数と一致しない。()内は、女子の内数である。

(2) 少年の自殺の10年間の推移

学 職 別 状 況

(平成26年～令和5年)

(人)

年次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
学職	総 数	31 (7)	34 (5)	21 (5)	29 (6)	26 (6)	27 (10)	42 (13)	33 (14)	32 (18)	38 (22)
	指 数	100.0	109.7	67.7	93.5	83.9	87.1	135.5	106.5	103.2	122.6
未 就 学											
児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小 計	23 (4)	22 (4)	12 (2)	24 (4)	16 (3)	21 (7)	29 (11)	26 (12)	23 (12)	29 (19)
	小 学 生	1		1				1	1		2 (1)
	中 学 生	5	5 (2)	1	5 (2)	6 (1)	2 (1)	8 (2)	5 (3)	5 (4)	10 (8)
	高 校 生	13 (4)	10 (1)	8 (2)	14 (2)	7 (2)	14 (4)	15 (6)	13 (8)	13 (7)	13 (8)
	その他の学生	4	7 (1)	2	5	3	5 (2)	5 (3)	7 (1)	5 (1)	4 (2)
有 職 少 年		5 (2)	7	4 (2)	2 (1)	8 (2)	2 (1)	8 (1)	3 (1)	4 (2)	5
無 職 少 年		3 (1)	5 (1)	5 (1)	3 (1)	2 (1)	4 (2)	5 (1)	4 (1)	5 (4)	4 (3)

※()内は、女子の内数である。

6 少年相談

(1) 令和5年の状況

少年相談の新規受理件数は2,949件で、前年に比べ25件(0.8%)減少した。

相談者は、保護者、その他、少年自身の順に多い。

相談内容では、保護者からは家庭問題、非行問題の相談が多く、少年自身からは家庭問題、犯罪被害の相談が多い。

少年相談内容・相談者別状況

(令和5年・令和4年)

(件)

相談者 \ 内 容		総 数	非行 問題	家庭 問題	交友 問題	学校 問題	犯罪 被害	健康 問題	その他
総 数	5 年	2,949	341	1,567	187	289	137	3	425
	4 年	2,974	325	1,560	180	267	116	6	520
保 護 者	5 年	1,271	197	580	113	185	56	2	138
	4 年	1,215	177	576	86	184	45	5	142
少 年 自 身	5 年	735	24	481	54	38	63	1	74
	4 年	784	13	520	78	33	47	1	92
そ の 他	5 年	943	120	506	20	66	18		213
	4 年	975	135	464	16	50	24		286

(2) 少年からの相談の10年間の推移

学 職 別 状 況

(平成26年～令和5年)

(件)

学 職 \ 年 次		H26年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年
総 数	指 数	532	636	688	617	721	978	1033	866	784	735
	指 数	100.0	119.5	129.3	116.0	135.5	183.8	194.2	162.8	147.4	138.2
未 就 学		1		1	9	15	20	45	32	44	36
児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生	小 計	333	416	428	443	541	718	754	695	621	571
	小 学 生	14	12	32	63	75	151	206	200	160	137
	中 学 生	87	98	95	133	143	222	231	226	182	203
	高 校 生	147	192	203	203	272	276	266	237	250	203
	その他の学生	85	114	98	44	51	69	51	32	29	28
有 職 少 年		115	118	156	95	93	135	122	72	60	65
無 職 少 年		61	71	80	52	39	72	74	38	34	39
不 詳		22	31	23	18	33	33	38	29	25	24

7 主な福祉犯検挙事例

○会社員による北海道青少年健全育成条例違反（淫行の禁止）及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反（提供目的製造）事件

会社員の男は、SNSで知り合った女子児童(10歳代)に対していかがわしい行為をした上、その様子を不特定又は多数の者に提供する目的で動画撮影し、児童ポルノを製造した。

○無職者による恐喝未遂及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童ポルノ提供)事件

無職の男は、女子児童（10歳代）に対し、現金を脅し取る目的で電気通信回線を利用して同女の裸体画像を送信して現金を要求したが、同女が警察へ届け出たためその目的を遂げなかった。

○飲食店経営者による風営適正化法違反(酒類提供)事件

飲食店経営の男は、自己が経営するバーにおいて、客である20歳未満の女子児童(10歳代)に対してシャンパンを提供した。

○彫り師による北海道青少年健全育成条例違反（入れ墨の禁止）事件

彫り師の男は、女子児童3人（いずれも10歳代）に対し、入れ墨を施した。

○会社員による児童福祉法違反(淫行させる行為)事件

会社員の男は、女子児童（10歳代）に対し、自己を相手方としていかがわしい行為をさせた。

○国家公務員による児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童買春）事件

国家公務員の男は、SNSで知り合った女子児童(10歳代)に対し、現金を渡す約束をしていかがわしい行為をした。



少年非行の現況（令和 5 年）

編集 北海道警察本部生活安全部少年課

〒060-8520

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

電話 011-251-0110

発行 令和 6 年 8 月

